

# イハト〜ブ

第32号  
2012

巻頭言・第64期通常総会・支部の動き・会務報告・  
理事会報告・保険薬局部会から・検査センターのページ・  
薬連だより・最近の話題・東日本大震災・質問に答えて・  
知っておきたい医薬用語・気になるサプリメント・  
リレーエッセイ・話題のひろば・職場紹介・会員の動き・  
保険薬局の動き・求人情報・図書紹介

編集・発行／社団法人岩手県薬剤師会 平成24年7月31日



奇跡の一本松（陸前高田市）

高田松原は7万本の松林が広がる岩手を代表する景勝でしたが、東日本大震災の津波によりこの松1本を残すのみとなりました。津波に耐えた唯一の松を「奇跡の一本松」として復興のシンボルと捉えられ、市ではこの一本松保存のため募金を募っています。

# レジオネラ属菌検査のご案内

入浴施設の衛生管理については、日頃から細心の注意と努力をされていることと存じます。当センターでは豊富な実績を基にレジオネラ属菌検査をはじめ、浴槽水基準の水質検査を行っております。

レジオネラ属菌をはじめ、浴槽水質検査の際には、是非ご用命くださいますようご案内申し上げます。

## 公衆浴場における水質基準

検査項目	原水・原湯・上がり用水(湯)	浴槽水
色度	5度以下	—
濁度	2度以下	5度以下
pH値	5.8以上8.6以下	—
過マンガン酸カリウム消費量	10mg/l以下	25mg/l以下
大腸菌群	不検出/50ml	1個/ml以下
<b>レジオネラ属菌</b>	10CFU/100ml未満	10CFU/100ml未満
検査頻度	年1回	ろ過機未使用・毎日完全換水・・・1回/年 連日使用・・・2回/年 (ただし、塩素消毒以外の場合・・・4回/年)

※ レジオネラ属菌は岩手県条例により検査の実施が義務付けられています。

- ✓ 「原湯」とは、浴槽の湯を再利用せずに浴槽に直接注入される温水をいう。
- ✓ 「原水」とは、原湯の原料に用いる水及び浴槽の水の温度を調整する目的で、浴槽の水を再利用せずに浴槽に直接注入される水をいう。
- ✓ 「上り用湯」とは、洗い場及びシャワーに備え付けられた湯栓から供給される温水をいう。
- ✓ 「上り用水」とは、洗い場及びシャワーに備え付けられた水栓から供給される水をいう。
- ✓ 「浴槽水」とは、浴槽内の湯水をいう。

※レジオネラ属菌検査済証の発行を行っております。(A4判ラミネート加工)

※検査依頼方法:お電話等でご連絡ください。当センターから容器と検査依頼書用紙をお送りいたしますので、お客様で採水いただきご持参ください。(容器の送料は2検体分まで着払いとさせていただきます)

〒020-0125

盛岡市上堂3-17-37

岩手県薬剤師会会館・岩手県医薬品衛生検査センター

電話 019-641-4401 FAX 019-641-4792

E-mail info@iwayaku-kensa.jp

担当 技師 吉田雄樹

—ちよつと一言—



(社)岩手県薬剤師会

常務理事 本 庄 伸 輔

常務理事を拝命して3年目に入りました。

「巻頭言」の寄稿依頼がありましたので、趣味の話しでもと思いましたが、海釣り⇒行けない。誘われる日がなぜか県薬の行事日(>\_<)。ゴルフ⇒最近はだれも誘ってくれない^^;。バイク⇒400ccエンジン不調(=\_=)。園芸・家庭菜園⇒庭は雑草が伸び放題で、犬の遊び場に変身TiiT。旅行⇒「大人の休日倶楽部」の会費要員、読書⇒30秒で眠くなるなど、悲しくも寄稿のネタになるものが何もない有様です。

そこで、日常の仕事に立ち返り、私が気になっていること(課題)について話したいと思います。

その1：平成24年度診療報酬の改定は、調剤においては在宅薬剤管理指導業務の推進や薬局における薬学的管理及び指導の充実と後発医薬品の使用推進に重点配分されました。

また、同時に行われた介護報酬の改定では医療保険制度との整合性を図る観点から薬剤師の居宅療養管理指導の見直しが行われました。

今後、在宅薬剤管理指導の効果を上げるには医師・看護師・ケアマネージャーなどの多職種との連携が重要となって来ます。保険薬局部会が中心となり「在宅療養推進アクションプラン」に取り組んでいますが、調剤薬局の薬剤師のみなさんにとっては「チーム医療」に早く馴染んで職能を発揮することが課題だと思います。

病院・診療所薬剤師関係では、主にチーム医療やがん医療の推進の項目に重点配分されましたが、その中でも病棟薬剤業務実施加算100点(週1回)は、薬剤師の業務が初めて入院基本料等加算として評価されたという点では、まさに画期的な出来事です。病棟に薬剤師を配置することにより医療従事者の負担軽減が図られ、薬物療法の有効性、安全性が向上すると評価されたものですが、原則として全病棟において病棟専任薬剤師が各病棟で1週間に20時間相当以上の病棟業務を行う必要があります。

県立千厩病院では5月から算定を開始し、私が所属する県立中部病院でも7月から算定を開始しています。現時点での課題は、厳しい人員体制のもとで算定要件と施設基準を維持していくこと。

また、多職種の人を交えて定期的に業務の評価を行い改善していくことです。

その2：私が担当している調剤過誤対策委員会活動に関して一言。本委員会が土屋文人先生による医療安全講演会の開催を検討していた矢先に、思いがけなく6月17日の第64期通常総会特別講演会で実現しました。

講演の中で、土屋先生は医療事故防止策として「原点に戻っての確認」、「ヒヤリ・ハット事例の収集・分析」、「疑義照会」の3点について特に強調されていたと思います。実は中部病院でも薬剤師による処方チェックいわゆる疑義照会の重要性が注目されています。関係機関が協力して疑義照会が活発に実施されるための環境を作っていくことが必要だと思います。

また、会員各位のご理解を得ながらヒヤリ・ハット事例報告件数を増やしていくこと、医療機能評価機構「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業」への参加を推進して行くことが、今年度の活動の軸となっています。

その3：病院・診療所勤務の薬剤師さんには聞き慣れないことだと思いますが、社会保険診療報酬支払基金は、処方箋を発行した医療機関のレセプトと調剤のレセプトを患者単位で照合する「突合点検」や、同一医療機関のレセプトを患者単位で複数月にわたって照合する「縦覧点検」を、本年3月審査分(岩手県は9月分から)の医療費から開始しました。調剤レセプト(医薬品の適応・投与量・投与日数)と医科・歯科レセプトの食い違いや、過去にさかのぼった不備を洗い出すことで、審査漏れを減らすのが目的です。

今後は、審査で調剤が不相当と査定された場合は、薬局への支払い額から差し引かれることになるので、今まで以上に調剤薬局からの疑義照会などの問い合わせが増加するものと思います。この件については、事前に処方せんを発行している医療機関と調剤薬局とが協議しておく必要があると思います。

終わりに、次回、寄稿依頼が来たときは、何か楽しいことが書けるようになっている。実はこれが私の真の課題です。



# 医療安全において 今薬剤師がなすべきこと

講師 日本薬剤師会副会長 土屋 文人



医療機関ではこの十数年間、医療安全を守るという文化を創ってきた。医療提供施設である薬局も同じこと。薬というのは、正しく使っても事故が起こるもので、ここが食品とは違うところである。外来であれ、入院であれ、自分の近くに専門家の薬剤師がいるという安心感を患者さんに与える為に、我々は何をどうやるのか。常に患者を守っている薬剤師の姿をどのように見せていくのか。これが医療安全を守ることに繋がっていく。

## チーム医療における薬剤師の役割 ⇒適正な薬物療法の確保

院外処方の特長の一つとしては、院内で調剤することが主であった病院薬剤師が、病棟で入院患者に近いところで活動することができるようになったこと。

一方で薬局は医療法の改正により医療提供施設として位置づけられたが、医療機関と医療提供施設が連携を図り情報を共有することが前提。

今の医療制度は在宅医療に移っていかざるを得ない。2025年には、薬局の在宅医療を支える役割が増大する。そしてその在宅医療においては「チーム医療」を展開しなくてはならない。

チーム医療には医療機関の中でのチーム医療と地域におけるチーム医療の二つがある。それぞれが専門職の仕事しながら協力して働いていくことが必要だが、退院した後、薬物療法を受けた人を切れ目なく地域にわたすことができる情報提供

が必要となる。場合によってはケアマネージャーとの連携が必要。

しかし、これは口で言ったり絵に描いたりすることは簡単だが実際は難しい。なぜなら、薬剤師が病棟にいない。病棟に薬剤師がいないところは、まだたくさんある。退院のときに地域の薬局の薬剤師が参加しようとしても難しいのが現実である。

この4月に病棟に薬剤師を置いていることに対して点数がついたことは極めて大きな意義がある。これは連携を進める基礎ができるということ。

今回の診療報酬改定によってチーム医療の大きな枠ができたと考えている。

チーム医療の中では薬の専門家は薬剤師しかいない。適正な薬物療法を確保する、ということが薬剤師の本当の役割である。

医療安全というと、薬の取り違えというような話ばかりするが、医療安全の中には薬による有害事象を防止する、あるいは重篤化を防止することが入る。薬剤師が本来国民から期待されていることである。

私は、新薬の承認をやっているが、正直言って大変ハードルが下がっている。「外国が認めているものは早く認めろ」というのがマスコミの論調で、いかに早く承認するかということになっている。

「ドラッグ・ラグ」というのが取り上げられた。部会から薬事分科会に掛けられるまでの2～3ヶ月が無駄だという意見が出て、薬事分科会は承認のための議論は一切やめて報告を受けるだけのものに成り下がった。今は治験もなく海外の新薬をそのまま持ってくる。

しかし、医師は審査の体制が変わったなど思っていないから、今までどおり厚生労働省が認めたから安全だと思っている。10年20年たったときに、「あの時ドラッグ・ラグを問題だとしてこのように変えてしまったことによって事故が起こった」というようなことにならないか、非常に危惧している。つまり、新薬の有害事象を防ぐ役割は薬剤師以外にはできない。新薬については、是非気合を入れて十分にご注意いただきたい。

## 極めて残念な事故について

### 調剤ミス：容疑の埼玉県薬剤師会会長ら書類送検

患者に誤った薬剤を与え、副作用で死亡させたなどとして埼玉県警捜査1課と春日部署は19日、同県薬剤師会〇〇会長(76歳)を業務上過失傷害容疑(その後不起訴処分)で、〇〇会長が経営する薬局の女性薬剤師(65)を業務上過失致死容疑で、さいたま地検に書類送検した。

〇〇会長の送検容疑は、昨年3月25日、経営する埼玉県越谷市内の薬局で春日部市の無職〇〇さん(当時75歳)に、胃酸中和剤を調剤するはずが、調剤用機器の設定ミスで、高齢者に重篤な副作用があり毒薬指定されているコリンエステラーゼ阻害薬を調剤し、臭化ジスチグミン中毒の傷害を追わせたとしている。

女性薬剤師の送検容疑は、同様に誤った調剤をし、誤りを同年4月1日に別の薬剤師から指摘されたのに服用中止の指示や回収をせず放置し、同7日に〇〇さんを同中毒で死亡させたとしている。

〇〇会長は、「患者を待たせるのが嫌で薬の中身を確認しなかった」、女性薬剤師は「社長(〇〇会長)に叱責されるのが嫌で報告も回収もしなかった」と供述しているという。同薬局は、昨年2月下旬から4月1日までに患者約20人に対し、約2,700錠のコリンエステラーゼ阻害薬を誤って処方したという。

自動錠剤分包機のマグミットの番地をマグミットのカセットではなくてウブレチドのカセットの番地を入力してしまったために、マグミットの指示を出すたびにウブレチドが調剤されるという結果になってしまった。

管理薬剤師は業務上過失致死で書類送検された。調剤した薬剤師は業務上過失傷害。3月25日に調剤し、4月1日に他の薬剤師から間違いを指摘されたにもかかわらず、中止・回収の指示をせずそのままにした。その結果、4月7日に患者が亡くなったが4月1日の時点で止めていれば患者は死ななくてすんだというのが警察の判断で、これが業務上過失傷害と業務上過失致死の違いとなった。

4月1日の時点で止めていれば、おそらく管理薬剤師も過失傷害になった。

この事故の問題は、薬剤師がミスを知りながら何もしなかったこと、更に間違っただけを伝えたら叱られるから連絡もしなかった、という点。

2月下旬から4月1日までの間に、ウブレチドが2,700錠出ていたということは、通常ならありえない。事故というのは通常では考えられないことが重なって起こる。

## ◎この事故から学ぶべきこと

原因は自動錠剤分包機の設定ミスだが、ハイリスク薬は自動錠剤分包機には入れないというルールでやっている病院も結構ある。鑑査を必ず行うのは当たり前。ハイリスク薬は毎在庫数と処方せんとを突合して確認する。もし、これをやっていれば、ウブレチドが毎日減っていることに気づいたはず。ハイリスク薬に関する手順書を準備することにもつながるだろう。

特に毒薬に関しては鍵のかかるところに保管するべきだ。1ヶ月に2,700錠も出るわけがない。大学病院でも出ない。

事故は、確実に人に何かを語りかけている。

我々は、事故報道があったとき、正直な話「うちでなくて良かった。」と思う。これが正直な心。このあとが大切で「うちでも必ず同じことが起こる。」という観点で自分のところの業務を見直すということが、事故のあったところ、あるいは被害にあわれた患者に対して我々ができることだ。

だから事故の情報を共有しようということ。事故には必ず学ぶことがある。こういう事故は、うちではどういうときに起こり得るだろうと考えるのが大切である。

事故は起きないほうが良い。しかし、エラーが起きた後の処理を間違えるのが事故。この場合も、気づいたらすぐに医師にミスの内容を連絡して、医学的な処理をお願いするなどの処理が必要だった。事故においてもチーム医療が必要となる。薬剤師には病気は治せない。

横浜市で起きた調剤事故においては、事故を起こした薬剤師が自殺してしまった。

事故を起こした場合は、被害にあった患者さんに対する処置はもちろんだが、事故を起こした本人に対するケアも大切である。たまたま起こしたのはその人でも、大切なのは、システムとしてどうだったのかということ。そういう点も含めて、事故が起こった場合の手順書も用意しておくことが必要である。

## ◎安全文化をどのようにしてつくるのか

エラーを隠さない文化をどうやって身につけるか。間違わない方が良いのはあたりまえだが、誰だって間違えることはある。その時は、①エラーを記録すること。②エラーについて分析を行うこと。③自施設以外で発生したエラーを参考にすること。④再発防止策について検討する。

もし、こういうことを行っていたら、埼玉の事故でも4月1日に分かった時点で「社長に叱られる」という考えはなかったはずだ。

これはまさに「ヒヤリ・ハット報告制度」である。少なくとも薬局の中でこういう対処をすることが、最低限身に着けなければならないことだ。外部に報告するかどうかは二の次である。

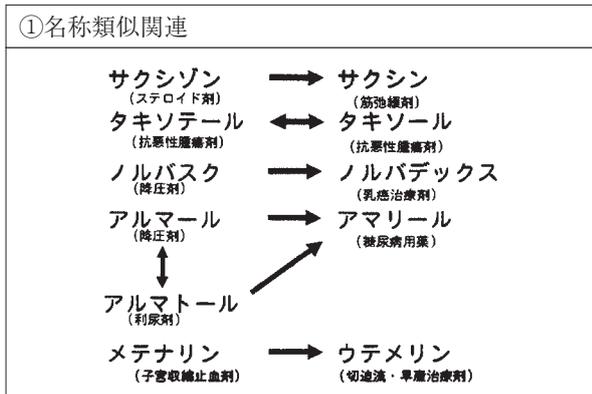
医療機関ではこの十数年のあいだにヒヤリ・ハットを隠さない、きちんと記録することが常識となってきた。薬局もそういう文化を持たねばならない。そういう文化を持つためには「ヒヤリ・ハット報告制度」に参加すること。たとえば「1ヶ月に1つを報告しよう」とか「一番酷い例を報告しよう」とかいうことを薬局内で話ができるようにする。是非そういう習慣を作って欲しい。

以前の報告制度は薬局での事例だったが、今の「ヒヤリ・ハット報告制度」には「疑義照会」も含まれている。「疑義照会」ばかりの報告でも構わない。医療機関が反省しなければならないところもたくさんあり、これも連携のひとつだ。そういう意味でも、「ヒヤリ・ハット報告制度」に参加することは極めて重要だと申し上げたい。

## 医薬品安全管理・事故防止対策を考える

ここ数年間で出てきた事故について、

### ①医薬品の名称類似 ②医薬品の外観類似



アルマール、アマリールというのが有名だったが、後発品が使われるようになったらアルマトールを出そうと思ってアルマールを出したという事故が青森で起きた。似たような名前がついていることは、後発品であっても、やはりまずい。

名称類似回避策として、販売名は「ブランド名+剤形+規格・濃度」とすることとなった。ベンザリン錠は、5mgはベンザリン錠で、2mgはベンザリン錠2、10mgはベンザリン錠10であるため、2、

とか10を書き落とすと5mgのベンザリン錠になってしまった。そこでベンザリン錠5に変わった。

審査で認めない仕組みは10年前からできている。

我々は類似名称回避のためのシステムを開発した。今はJAPICで運用しており一般公開されている。例えば、病院や薬局で新しく採用した医薬品について注意しなくてはならない薬を検索できる。

処方違いも想定においておかなくてはならない。ノルバデックスといたらノルバスクを疑え。リウマトレックスといたら投与日数を疑え。アルマールときたらアマリールを疑えというような鉄則がある。こういうことのために公開している。

2005年以降は、新しく発売する後発品にはブランド名をつけてはならないこととした。後発品にブランド名をつけることは良くない。3年間かけて変更を促していく。審査料を安くするから申請しなせよというようにした。

名前が長くなっているものは確かにあるが、販売名はそれを特定できなくてはならない。

### ◎一般名処方を行った場合に危惧される点

病院情報システム関係のエラーとしては新潟大学で起こった例がある。一般名で検索するようにしていて「ネシーナ錠」を「アログリ」といれたら「アログリセムカプセル」がヒットしてしまった。全く作用が逆。一般名で書くことが全部に良いか、というとそうではない。

また、医療機関では、表示するときは「販売名」だがプリントするときだけ「一般名」というようなことをやってしまう。医師には処方せんに一般名で記載されているという記憶がない。この状態で疑義照会をしたら一体どうなるのか。

今後は、一般名で書かれた処方せんについて疑義照会する場合は付け加えなければならない。

### 「○○の一般名である××××××」

そうしないとドクターによっては内容も聞かずに「そのままいいんだ！」なんて言うかもしれない。患者はたまったものではない。一般名処方書かれた処方せんを疑義照会するときには、そこまで配慮しなければならなくなっている。十分にご注意いただきたい。

本来の一般名処方、原薬名と原薬量が書いてあるもの。剤形と用法は、患者が飲んで他の薬や飲み易さによって薬剤師が選択するのが良い。本当は「薬剤師の指示どおり」という言葉を入れたかった。医師には報告をしておけば良いと思う。

病棟に常駐している薬剤師は処方せんをつくってやれ、という話をしている。

医師が原案を出す。それに薬剤師が処方せんの案をつくってあげて、医師が確認をしてハンコを押すというもの。処方権は医師にある。薬剤師は処方提案をする。というもの。

### ◎処方せん様式の変更

今回から「A 5 番」となっていたものが「A 5 番を標準とする」と変わった。

一般名で書くと長くなる。処方せんに長い一般名で1日量と1回量を書けば記載しきれない。医療機関では字のポイントを小さくするしかなくなる。すると今後は「医療安全上、処方せんについては拡大鏡をもって調剤すること」などということになる。本当は、処方せん用紙はA 4 番として、なるべく早くA 5 番から切り換えることとした方が良かったのではないかと考えている。

### ③ハイリスク薬等

#### ノルバスクとノルバデックスの誤処方 ①

第20回医薬品・医療機器等対策部会(H23.3.30)資料より

医師は、高血圧で緊急室を受診した患者に、降圧剤のノルバスク5mgを1日分処方するところ、乳癌治療剤であるノルバデックス10mgを処方し、患者が2回内服した。薬剤師はなぜ男性患者に乳癌治療剤を処方するのかと疑問に思い、「ノルバデックスは乳癌の薬ですがいいですか」と処方医に電話で疑義照会をした。処方医は緊急対応で忙しく、「乳癌の薬」が「ディオバンの薬」と聞き違い「それでいいです」と答えた。薬剤師は「乳癌の薬を処方」との確認がとれたため、1日分の払い出しを行った。翌日近医を受診し、薬を飲んだが血圧が下がらないことを伝えたため、間違っただけでノルバデックスを内服していたことが分かった。患者は血圧が下がらず、ふらつきなどが出現した。

これは医療機関からの報告をそのまま載せてあるが、良く分らない。ノルバスクをノルバデックスで調剤してしまった、ということだが、このとき薬剤師が「ノルバデックスは乳がんの薬ですが、いいですか。」とまで医師に言っている。ところが処方医が緊急対応で忙しくて「乳がんの薬」を「ディオバンの薬」と聞き間違えた、という。「ノルバデックスはディオバンの薬ですがいいですか。」と問われて、「良い」と答えるのか。

#### ノルバスクとノルバデックスの誤処方 ②

外来を臨時に担当した医師Aは、前医の紹介状に基づき降圧剤ノルバスク(5mg)1錠を処方しようとしたが、誤ってノルバデックス(20mg)1錠を1週間分、臨時処方した。以降、医師B(主治医)はノルバデックスが前医で追加処方されたものと思い込み、11ヶ月にわたり誤処方を継続した。

本来処方されるべきノルバスクの処方量は通常2.5~5mgであるのに対して、実際に処方されたノルバデックスは20mgであり、薬剤名、薬剤量から考えると、本来は起こりえない誤処方である。

しかしながら、医師Aが最初に誤処方した日は外来および病棟業務が多忙で、ノルバデックスがノルバスクの後発品と思い込み、薬効および用量の確認を怠った。また、医師B(主治医)もノルバデックスが前医で追加処方されたものと勘違いし、前医の紹介状を改めて確認することなく、誤処方を継続した。

また、適用外の薬剤処方は、通常、診療報酬審査時に査定されるが、本件では一切の査定及び指摘がなされなかった。

さらに医事システムにおける薬剤の検索は3文字検索となっており、「ノルバ」と入力するとノルバデックスしか表示されず、抗腫瘍薬であることの警告もなかった。

いい加減にしてもらいたい。臨時医はノルバデックスがノルバスクの後発品と思い込んだ、というのも冗談ではない。通常、11ヶ月間も継続処方したら、査定されると思うのだが、その指摘もなかったという。これも不思議だ。

医療機関の方に是非気をつけていただきたいのは、この4月以降、院外処方との突合を厳格に行うということが言われている。このとき、何でも一般名にしてしまっている場合、適応症が違う後発品と先発品とがあるとき、違う適応症で後発品を使ったりすると査定されるのは医療機関の方であること。薬局ではそのことは分らないから落ち度はない。何でも一般名というのは止めた方がよい。少なくとも後発品が無いもの、先発品と後発品で適応症に違いがあり、その違いのところで処方するときには先発品を指定するというのは当たり前。その義務は医療機関にあり、800円程度の処方せんで薬剤料数万円引かれることになる。

#### リウマトレックスに関する事故事例

第20回医薬品・医療機器等対策部会(H23.3.30)資料より

間接リウマチの症状改善の図れない患者が、初診にて本院を受診された。間接リウマチに対してコントロール不良のため、初めて「リウマトレックスカプセル」の投与を開始することとなった。次回来院予定の3週間後までの処方を入力するにあたり、毎週火曜日のみ3週間分(実日数3日分)と入力するべ

きところ、コンピュータの処方入力で曜日指定を入力し忘れたため、週に1回3日分の投与が21日連日投与の処方入力となった。外来診療が混雑していたため、処方せんの確認も不十分なまま、患者には週1回の投与であることを口頭で簡単に説明したのみで処方せんを発行してしまった。

院外薬局でも処方の間違いに気付かず「リウマトレックスカプセル」21日分が処方され、また、薬剤師による口頭での内服方法の説明もなかったため、患者は処方通りに「リウマトレックスカプセル」を連日服用した。しかし、倦怠感、食欲不振、歯肉出血等の出現により、投与開始18日目に患者の自己判断で内服を中止した。

主治医は、初診から3週間後の来院時に初めて処方ミスに気づいた。この時、口腔粘膜障害、胃腸障害、肝機能障害、骨髄抑制(血小板減少、白血球減少)をきたしていたため、緊急入院の措置をとり、ロイコボリンの投与により治療を行った。その後、症状改善のため11月中旬に退院となった。

このとき病院は「薬剤師が疑義照会してくれないのなら医者がやるしかない」と処方説明書を渡し処方日数を制限して、薬局には疑義照会の確認と再発防止を依頼した、という報告がされている。これは薬剤師に対して不信感をもっているということになる。

#### ④持参薬について

医療機能評価機構の患者安全推進協議会が「持参薬管理のあり方」として出した報告書によれば、入院に薬剤師が持参薬を鑑別する、というのが「梅」コース。「竹」コースでは、入院後速やかに薬剤師が面談を行って情報収集する。「松」コースは、入院前に薬剤師が持参薬情報を収集すること。これは医療連携になる。

「持参薬を使わない」方針は立派なりスク回避の方法である。使う場合は薬情やお薬手帳に書いてある情報には注意が必要。「分量」は1回量である場合もあるし1日量のこともある。

#### ⑤PTPシート誤飲

日薬と日病薬に対して国民生活センターから、この10年間で86例のPTPシート誤飲があった、誤飲させないように注意してほしい、という要望があった。

厚生労働省も通知を出した。「調剤時に不必要にハサミなどで切り離さない。」「端数が生じて1つに切り離して調剤する場合は十分指導すること。」しかし、青森では、誤飲した80歳の男性がシートで胃に傷がついて出血性ショックで死亡したという事故が起きた。

これについて「厚生労働省は昨年9月に医療機

関に対してシートを1錠単位に切り離して使わないよう文書で注意を呼びかけていた。組織で重く受け止め、対策を徹底すれば防げた事故だったと見られる。」と報道されてしまった。

添付文書には「誤飲しないよう指導すること」と書いてある。「添付文書に記載していることを守らない場合は、そこに過失が推定できる。」という最高裁判決があるが、国民生活センターから日薬、日病薬に要望が出ていて、厚生労働省から誤飲しないよう十分指導すること、という通知が出ていて、なおかつ誤飲事故が起きたら薬剤師は謝るしかない。

#### ⑥情報伝達エラー

散剤の分量記載に関するエラー

##### 【内容】

ロイケリン10mg(成分量)(製剤量100mg)投与予定であった。院外処方する際、成分量入力する画面で製剤量である100mgを入力したため、6週間10倍投与された。(10%ロイケリン散1G1×と処方された)。外来受診時に3系統の血球減少と炎症反応の上昇を認めた。好中球減少症発熱と考え、入院加療を開始した。

##### 【背景・要因】

成分量で処方するところ、製剤量で処方した。医師、薬剤師の監査が機能しなかった。(監査は処方せんを作成した医師が行うことになっているが、医師の監査が見逃され、院外薬局の薬剤師の処方監査もなされなかったと推測される)。

散剤の分量を処方せんに記載するときは、「製剤量」として記載する機会が多い。調査したところ、開業医からの処方せんは殆どが「製剤量」になっていた。病院で、どうしても「原薬量」で出したければ「○g原薬量」と記載すればよい。これはお金もからないし今すぐにでもできることだ。

#### ⑦医薬品の有害事象

これからは有害事象に対して薬剤師がどのように関与するのかが大事になってくる。

医薬品副作用救済制度において、メルカゾールによる無顆粒球症の13例のうち3例が不支給になった。理由は定期的な血液検査を実施していなかったことで患者は何も悪くない。同じような事例なのに自分は検査されていなかったからもらえないというのは、患者から見たらおかしい。

薬剤師が助けていかなければならない。定期的な検査が必要とされる医薬品については、検査実施の確認をすることが必要になる。

この薬が出ると、薬剤部が検査の予定を入れる地域もある。適正使用については薬剤師が本来なすべきことをしっかりやっていくことが重要。

#### ◎新薬の承認プロセスが簡易化されたことへの対応

ドラッグ・ラグ解消のために新薬の承認プロセスが簡易化されたが、最近の新薬は本当に薬らしいものが増えてきたため、危ないことこのうえない。今までのようなつもりでいると、有害事象による事故が増加することが考えられる。

「緊急安全性情報」「安全性速報」の重要性が極めて増大している。

**有害事象の発生防止が薬剤師の本来の医療安全対策である。**

#### ⑧その他

クリニカルパスの運用において本来医師が指示していない抗生剤が指示され実際に投与された。電子カルテシステムの注射オーダーにおいて動作を短時間で行った場合、医師が選択した動作が反映されず、その患者の過去のオーダーが適用された。

システム上の時間が数秒から1分程度で「短時間」というのであれば、殆どのオーダーで発生する可能性がある。これは病棟に薬剤師がいないと防げない。患者情報と患者の顔を知っている薬剤師によってこそ「あの患者にこの薬が出るわけは無い。」という判断が可能になる。調剤するときには患者の顔が浮かぶというのは、立派なりスクマネジメント対策である。

ヒヤリ・ハット事例収集は安全文化の醸成に必要不可欠である

医薬品の事故防止策はほぼ出尽くしている。今後は、それをどう実行するか。どう当事者意識をもって取組むか、が求められている。

そういう考え方に立つと「ヒヤリ・ハット事例収集」は必要不可欠。参加しているかどうか、その薬局の医療安全に対する姿勢のバロメーターになる。

#### 改めて医療安全において今薬剤師がなすべきこと

◎ヒューマンエラーを防止すること。最後は薬害防止に何が必要か、ということ。

◎「医療安全対策検討WG最終報告」に「今後の医療安全対策のなかでの当面取組むべき課題」として挙げられているのは

- ① 医薬品が明確な責任体制のもとに使用され、医師、歯科医師、看護師、薬剤師の間、及び

医療機関と薬局との間に十分な連携が図られている。

- ④ 新薬をはじめ医薬品に係る副作用・事故等の有害事象の早期発見、重篤化防止のための体制が確保されている。

今年については特にこのような点に力を入れていく必要がある。

◎「医薬品安全管理責任者の責務」として「業務に関する手順書」の作成がある。「手順書」というのは、本来「My手順書」であるべきだ。昨年、医薬品安全管理責任者の講習会で「一度自分のところの手順書を見直した方が良い」と申し上げた。事故が起こったときの過失の判定には、この手順書が使用される。

◎調剤指針が大きく変わった⇒調剤は「対人業務」

処方せんを受け付けたら、まず患者さんから情報を集める。まず「対人業務」から始まる。服薬指導で始めて対人業務をやるのはいけなない。疑義照会は最初にやらなければならない。調剤薬局指針では、入口と出口での「対人業務」が強調してある。

◎副作用防止のための薬剤師の役割

- ◀警告に定期的検査の実施がある薬剤>
- ◀休薬期間がある薬剤>
- ◀安全性速報が出た薬剤>
- ◀繰り返し発生しているエラーの根絶>
- ◀疑義照会の徹底>

なんと言っても「薬薬連携」が不可欠。

入院時、退院時、外来化学療法で使用した薬剤、これからは本当の意味で薬薬連携の実効性をどう高めていくのか、というのが課題となる。

このことを日々考えながら、「当たり前のことを当たり前やる」ということに努力していただきたい。



# 第64期社団法人岩手県薬剤師会通常総会開催

日 時：平成24年6月17日(日) 午後1時～ 場 所：エスポワールいわて

本年度の通常総会は、6月17日の日曜日に「エスポワールいわて」で開催されました。総会へは81名、特別講演への参加者は119名と多数の参加者による大盛会となりました。

司会；村井利昭理事

## 1. 開会のことば

齊藤明副会長から開会宣言されました。

## 2. 薬剤師綱領唱和

気仙支部の金野良則氏の先導により、薬剤師綱領を参加者全員で唱和しました。

## 3. 物故者黙祷

年月日	支部	氏 名
H23. 3.11	気仙	黄川田 芙美子 殿
H23. 3.11	釜石	水 留 久美子 殿
H23. 3.11	釜石	森 田 圭 一 殿
H23. 7.28	花巻	小田島 実 殿
H23.12.26	一関	佐 藤 馨 殿
H24. 4.22	盛岡	蠣 崎 淳 殿
H24. 5.31	一関	末 永 節 子 殿
H24. 6. 4	花巻	鎌 田 忠 造 殿
H24. 6. 4	盛岡	東 と し 殿
H24. 6. 5	一関	永 沢 慶 子 殿

## 4. 会長挨拶

【別 掲】

## 5. 表 彰

(第44回岩手県薬剤師会賞)

学術賞[副賞 三田畔吾賞]	熊 谷 範 之 殿
学術奨励賞	高 橋 典 哉 殿
奨 励 賞	高 橋 稔 殿
	小 川 和 子 殿
功劳賞[副賞 三田畔吾賞]	渡 邊 誠 殿
	千 田 洋 光 殿
感謝状	森 田 圭 一 殿
	宮 古 支 部 殿
	釜 石 支 部 殿
	気 仙 支 部 殿

(平成24年度日本薬剤師会有功賞)

盛岡支部 佐 藤 真佐子 殿

原 田 洋 子 殿

松 浦 牧 雄 殿

一関支部 小野寺 妙 子 殿



学術賞  
熊 谷 範 之 先生



学術奨励賞  
高 橋 典 哉 先生



奨励賞  
小 川 和 子 先生



奨励賞  
高 橋 稔 先生

奨励賞の高橋稔先生はご不幸があり欠席となりました。



功労賞  
渡邊 誠 先生



功労賞  
千田 洋光 先生

感謝状



故 森田圭一先生の代理として小笠原釜石支部長が受領されました。



気仙支部長代理  
金野 良則 先生



釜石支部長代理  
中田 義仁 先生



宮古支部長代理  
桑畑 竹志 先生

受賞者を代表して功労賞を受賞した渡邊誠先生から謝辞が述べられました。

6. 来賓祝辞

来賓として、小田島智弥岩手県保健福祉部長代理の藤原信明健康国保課総括課長からご挨拶をいただきました。【別掲】

7. 議 事

来賓退場ののち、畑澤会長が議長席について議事に入りました。

議案第1号 第38回通常代議員会報告

代議員会議長を務められた八巻貴信先生から報告がされましたが、特に質問、意見はありません

でした。

議案第2号 平成23年度岩手県薬剤師会歳入・歳出決算案承認について

西野常務から決算案について提案説明がされました。質問・意見は特に出されず、原案どおりに承認されました。

【決算書は当会ホームページに掲載しています】

熊谷専務から、今回から総会議案書に「平成23年度事業報告」を掲載したことが報告されました。

特別講演

14時から日本薬剤師会副会長の土屋文人先生から『医療安全において今薬剤師がなすべきこと』と題して特別講演が行われました。講演内容については、別掲しております。

8. 閉会のことば

大谷副会長から閉会宣言がされ、盛会裏のうちに通常総会は終了しました。

第64回通常総会 会長挨拶



「開会に先立ちましてご挨拶申し上げます。

会員の皆様には、お休みのところ、また足元の悪い中を多数ご参加いただきましてありがとうございます。

また、ご来賓といたしまして平素から大変ご指導いただいております岩手県から小田島智弥保健福祉部長さんの代理として、本日は健康国保課の総括課長であります藤原信明様にご臨席を頂いております。会員を代表して御礼を申し上げます。

私事ではございますが、去る3月4日の代議員会におきまして、3期目となる会長をお引き受けいたしました。これまで皆様方から大変ご支援を頂きましたことをこの場をかりて御礼申し上げます

とともに、2年間またご支援を賜りたいと思っております。どうぞ宜しくお願い致します。

さて、昨年度は例の東日本大震災が起きまして、その対応に1年を費やしたように感じております。被災地では本格的に復興に取り組んでおりますけれども、岩手県薬剤師会といたしましてもこれから県に対してご支援を賜りますようお願い申し上げながら、また、先日は各被災地における担当副会長、それから常務理事を選任したところでありませう。さらに県ではこれから5年先を見越して第二次の地方医療計画をたてることになっておりまして、その医療計画の中に地域復興計画が盛り込まれております。

我々もいままでそういうふうにしてきましたが、今後も被災地における薬局の役割、あるいは薬剤師のあり方というものをその中でもご説明申し上げて、今後の地域医療計画の中に薬剤師の復興に関わるものを取り入れて、盛り込んでいただけるようお願いをしていこうと思っております。

岩手医大の薬学部の実務実習が2年目を迎えました。

第1期が今始まっております。受入の病院、保険薬局におきましては、指導薬剤師の方が対応またはSBOの消化に苦労されていることと思っております。岩手県薬剤師会といたしましても大学との中でうまくコミュニケーションがとれるように、この実習がスムーズにいきますように工夫しております。

また、今年の8月4日、5日には、岩手医大が主催するワークショップがあります。中でも、沿岸地域における指導薬剤師が非常に不足しておりますので、そういったことにも考慮しながら、指導薬剤師を増やしていくところみをしていきたいと思っております。

4月26日に、一般医薬品のインターネット販売の高等裁判所の判決が出ました。一審では国が勝訴しました。二審では一部敗訴しました。というのは、安全、安心という部分は認めていただきましたが、法律の解釈ということで、インターネットで販売することが違法であるとはどこにも書いてないという判決であります。すぐ、5月9日には上訴いたしました。今問題は、長年、われわれの問題としてひっかかっておりまして、各薬局では患者さんに対する説明にご苦労なさっていることと思っております。私としてもこういう問題は早く

解決してもらいたいと思っております。

日本薬剤師会では、今、在宅問題に一生懸命取り組んでおります。

国も厚生省も県も、この在宅ということについては、大変力をいれている問題だというふうには、思っております。日本薬剤師会では、在宅医療アクションプランというものを設けております。これも県にもってきて、各支部でもお願いしようというところみを持っております。震災で出遅れとはなりましたけれども岩手県薬剤師会の保険薬局部会の中に「在宅医療推進委員会」というのを設けて、ここで支部との連携をうまくとりながらこのアクションプランを進めていこうと思っております。私も支部をまわって見ますと、やはり在宅というものについては、取り組みが一生懸命なところと、まだまだというところ、結構格差があるように思います。その中でも薬剤師がその中に入っていこうとするときには、大変な努力が必要だと思っておりますので、委員会と地域薬剤師会の担当者間でうまく連携をとりながら、これも進めていきたいと思っておりますので、どうか宜しくお願いします。

本日の総会の主な議題は、第38回の通常代議員会での報告と平成23年度決算の承認となっております。どうぞ慎重なご審議をお願いしたいと思っております。

また、本日、44回の岩手県薬剤師会賞と平成24年度の日薬有功賞の受賞をされる方にはこれまでのご努力と貢献に対し、あらためて感謝を申し上げます。心よりお祝いを申し上げます。今後も益々ご健勝でご活躍をされますことをご祈念申し上げまして、私の挨拶といたします。」

## 来賓祝辞

岩手県保健福祉部長 小田島智弥 殿  
代理 健康国保課総括課長 藤原信明 殿



「第64期岩手県薬剤師会通常総会が開催されるにあたりまして、お祝いを申し上げます。

まずもって、只今永年のご功績等により表彰を受けられました方々に対し、心からお喜びを申し上げますとともに、岩手県薬剤師会並びに会員の皆様におかれましては、日頃から県民の保健・医療・福祉の向上にご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波に際しましては、支援薬剤師の受入をはじめ、一般用医薬品の配布、被災地の衛生保持などにご尽力をいただくとともに、災害処方せんの対応では、約4万枚、3億円にもなるご協力をいただきました。会員の皆様方におかれましては、それぞれの地域での復旧・復興への取り組みや被災地支援に対し、心から敬意を表する次第であります。また、貴会の実施する県民への医薬品等に関する正しい知識の普及啓発、健康いわて21プランに関連する健康増進事業及び薬剤師確保対策などの取り組みに対し、あらためて感謝申し上げます。

現在、県では平成25年度から29年度までの新たな保健医療計画の策定を進めております。この次期計画では在宅医療に係る医療体制を充実・強化するとしておりますが、在宅医療における薬剤管理指導などもますます薬局薬剤師が重要な役割を担うものであることから、皆様に対し積極的なご協力をお願いするものであります。さらに、昨今の急速な高齢化社会の到来や生活習慣病の増加による県民の健康意識の高まり、医療の高度化・複

雑化さらにはセルフメディケーションの推進やジェネリック医薬品の使用促進にあいまって、薬剤師にはますます医薬品の専門家としての適切な情報提供をはじめとする責任のある患者本位の安心・安全な医療の提供に対する貢献が求められております。

このようなことから、皆様方一人一人が県民の健康と安全を守るという業務の重要性を認識され、絶え間ない自己研鑽が期待される所であり、貴会におかれましても会員の資質の向上はもとより、次世代を担う薬学生等の指導・育成といった領域においても引き続きご尽力をご期待申し上げます。

終わりに、貴会のますますのご発展と会員の皆様のご活躍を祈念申し上げます。祝辞といたします。

平成24年6月17日 岩手県保健福祉部長

小田島智弥 代読



## 支部の動き



### 宮古支部

宮古支部 広報担当 内田 一幸

総務省によるEHR（Electric Health Record）構築事業と処方情報の電子化・医薬連携「個人が自らの医療・健康情報（診察情報、調剤情報、健診情報など）を電子的に管理・活用するための基盤構築」の試みが香川県や沖縄県で行われてきた。今般、新たに下閉伊地区を含む宮古市が被災地復興補助事業の実地検証エリアとして追加指定され、薬剤師会を含む三師会と介護・福祉事業者及び行政が協力して進めていくことになりました。

事業目的は①日本版EHR（Electric Health Record：電子健康記録）の効果 ②日本版EHRの課題とその解決方策 ③効率的セキュアな情報流通・連携方策 ④持続可能な運営方法（運営主体、運営費用の負担のあり方）⑤ICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）システムの汎用性、低廉性の実地検証です。

4月20日金曜日に協同組合宮古ファーマシーの平成23年度総会が開催され、平成23年度の活動報告と24年度の各議案が了承されました。総会終了後に盛岡大学栄養科学部教授・前宮古市長熊坂義裕先生の御講演がありました。

4月29日（日・祝）グリーンピア三陸みやこでNHKの健康イベント「ハートネットTV・にっぼんりハビリ応援団」＆「ここが聞きたい！名医にQ」特別企画『ウォーキングで心も体も元気in宮古』が開催されました。

日薬・県薬からの要請により、畑澤会長、畑澤常務と高橋菜穂子先生、盛岡支部からは高砂子支部長、四倉副会長、松井常務の3名、宮古支部からも熊谷会長、吉田・湊谷副会長以下16名の参加がありました。県薬テントでは体組成計、マイクロスモーカーライザーでの計測やお薬ガッテンクイズ、お薬なんでも相談、禁煙コーナーを設けて対応しました。

グリーンピア三陸みやこでは仮設住居の立ち並ぶ中、のべ955名の参加がありました。参加者は五月晴れの下、作家落合恵子さんが参加のトーク

ショー「笑って元気！動いて健康！～生活不活発病の予防～」や桜の花の下2km、5kmのウォーキングを楽しんだ後にそれぞれ相談コーナーを回り健康相談やアドバイスに熱心に耳を傾けていました。



5月9日水曜日に宮古薬剤師会平成23年度総会が開催され、平成23年度の活動報告と24年度の各議案が了承されました。会長が熊谷壮一郎先生から吉田圭一先生へバトンタッチされました。

熊谷先生は33年の間に及ぶ会長職を全うし、協同組合宮古ファーマシーの理事長および震災後に開局した山田調剤薬局の管理業務に専念することになりました。

総会終了後は県薬畑澤会長を始め来賓各位のご挨拶をいただき、懇親会を開催いたしました。熊谷会長の過去33年の業績に対して、各人より感謝の言葉がありました。

5月15日火曜日に岩手県中小企業団体連合会の第57回通常総会が開催され協同組合宮古ファーマ

シーが「組合・絆・ルネッサンス賞」を受賞しました。東日本大震災後の地域医療の復興のため田

老・山田地区に協同組合宮古ファーマシーで仮設調剤薬局を設置したことが評価されたものです。

## 二 戸 支 部

支部長 金 澤 悟

二戸支部では学校保健会、学校医等連絡協議会、地域連携フォーラム、三師会講演会などさまざまな会議諸団体との関わり合いを持ちながら、地域医療へ貢献している地域です。

二戸支部では、前会長の田村宏司先生からバトンタッチを受け2期目を務めさせて頂いておりますが、組織の活性化と役員全員で支部を盛り上げるように役割分担制の色を鮮明に打ち出して活動しているところです。

委員会は学術委員会、環境委員会、三師会交流委員会、学校薬剤師委員会、保険薬局委員会の5つの委員会で構成されております。又、執行部としても全体事業を支えております。

まず各委員会の活動内容をコンパクトにご紹介いたします。

学術委員会では、医師会研修会への参加と、昨年からは薬剤師会単独で二戸医師会会長を講師として迎え、転倒防止について講演会を行いました。又、カシオペア糖尿病セミナー等にも参加しております。今年度も、薬剤師会単独での講演会を開催する予定です。その他、講師派遣依頼を積極的に受け、一般市民の講座や健康ラジオ講座（カシオペアFM）で学術委員長が講座を行い、薬剤師会のアピールも行ってまいります。今年度も継続いたします。継続事業では生涯学習の企画も随時組み込んでいく予定です。

環境委員会では福岡小学校、二戸西小学校、中央小学校などで昨年は河川の水生生物の観察を長年行い、1992～2009年までの記録誌を2010年に発行し現在も活動を続けているところです。基本活動内容は、「水生生物による水質調査」「水をきれいにするための啓蒙活動」「他団体との連携」を主な柱として活動しております。

三師会交流委員会では、三師会野球大会、久慈・二戸三師会合同ゴルフコンペ、三師会新年会が行われております。既に周年行事になっており、各先生方にも積極的に参加を頂いているところです。又、今年度は久慈薬剤師会と初めての試みで、野

球大会を二戸で開催する運びとなりました。日程は7月以降梅雨明けを狙って開催する予定です。次年度は久慈で開催する予定でおります。二戸三師会及び久慈三師会の先生方と尚一層の顔合わせをすることで、地域医療の下支えが出来ればと考えております。

学校薬剤師会は夏・冬の学校環境検査、学校保健会への参加、薬物乱用防止啓発講座等を開催しております。昨年は、地元石切所小学校が文部科学大臣賞を受賞するなど、学校保健会における薬剤師の活動は会員全員が参加しながら行っている事業です。昨年度からは二戸市学校保健会以外の学校保健会にも寄付をするようにし、尚一層の児童学生の学校環境保持に貢献しているところです。

保険薬局委員会では、お薬手帳を県立病院・国保診療所・医師会・歯科医師会にお渡しし、二戸地区の方々へ「お薬手帳の持参率向上」を図る運動を行ってまいりました。病院では入院患者さんへの活用、各医療機関では「お薬手帳の使い方」も合わせて配布し、お薬手帳の重要性を認識頂く活動をしてまいりました。又、県立一戸病院のファックスコーナーの正式契約を締結することで、使用目的を明確にすることができ、曖昧な設置ではなく有効活用できる形と致しました。新たな事業としては、在宅薬剤管理指導推進の為の研修会を開催いたします。6月27日に開催いたします。内容は、基本的な内容で、在宅薬剤管理指導と居宅療養管理指導の違いや、取り組む初段階の行動の仕方などについて消化不良を起こさないように研修会を進めていきたいと考えております。

執行部としましては、大規模災害時の対応の確認（集中豪雨における河川氾濫時の消毒剤や救急箱セットの作成など）を行い、残念ながら河川氾濫の消毒剤手配の事態が発生致しました。この他、会員間の交流を深めるために県立病院の皆様も参加してのバーベキュー大会、薬と健康の週間では各薬局で取り組み、11月には「にのへ健康フェスティバル」等へ積極参加をしてまいりました。今年度は、学校教育における「くすり教育」につい

て、二戸市教育長へ協力申し込みをしたところで、7月の二戸市教育委員会会合で具体的な支援行動内容が話し合われることになっております。

二戸支部では、県立病院の先生方を含めて60名

の薬剤師がおります。全員が地域医療への貢献を目指しております。薬業連携・三師会での連携体制をフルに活用して、地域住民へのアピールも行いながら、医療機関との連携を密に行動し地域医療に貢献していきたいと考えております。

## 会務報告

月日	曜	行 事 ・ 用 務 等	場 所	参 加 者
6月1日	金	社会保険医療担当者指導方針打合せ会	岩手県薬剤師会館	
6月2日	土	第2回役員・支部長合同会議	岩手県薬剤師会館	
6月4日	月	広報委員会	岩手県薬剤師会館	
6月7日	木	奥州支部総会	水沢サンパレスホテル	会長
6月8日	金	調剤過誤対策委員会	岩手県薬剤師会館	
6月9日	土	盛岡支部総会	盛岡市勤労福祉会館	
6月11日	月	第71回国民体育大会準備委員会第6回総会	盛岡グランドホテル	会長
6月12日	火	花巻学校薬剤師会研修会	まなび学園	高橋(菜)
6月13日	水	気仙支部総会	千葉幸会館	会長
		薬物乱用防止啓発事業推進委員会	岩手県薬剤師会館	
6月14日	木	一関支部総会	ホテルベリーノ	会長
		全国試験検査センター連絡協議会(～15日)	大分県薬会館	宮手
		H24岩手県学校保健会評議員会	岩手県医師会館	会長
6月17日	日	第64期通常総会	エスポワールいわて	
6月19日	火	一関支部在宅医療に関する研修会	サンルート一関	熊谷
		宮古支部第1回在宅療養アクションプラン研修会	シーアリーナ	中田
6月20日	水	花巻市薬剤師会開局部会研修会	花巻市生涯学園都市会館	熊谷
		北上支部総会	ルートイン	会長
		気仙支部在宅医療に関する研修会	県立大船渡病院	中田
6月21日	木	健康いわて21推進委員会	岩手県薬剤師会館	
6月22日	金	岩手県医療審議会会計部会	県民会館	会長
		社保医療協議会岩手部会	東北厚生局岩手事務所	
		保険薬局部会役員会	岩手県薬剤師会館	
6月23日	土	第79回日薬通常総会(～24日)	富士国保連ビル	会長、宮手、齊藤
		H24年度岩手県介護支援専門員協会第2回理事会	アピオ	熊谷
6月25日	月	岩手県予防医学協会評議員会	ホテルメトロポリタン盛岡	会長
6月26日	火	釜石支部在宅療養アクションプラン研修会	釜石市青葉ビル	中田
6月27日	水	復興委員会	岩手県薬剤師会館	
6月29日	金	広報委員会	岩手県薬剤師会館	
		遠野支部在宅療養アクションプラン研修会	こくまち薬局	中田
7月4日	水	第3回常務会	岩手県薬剤師会館	
7月5日	木	薬学生実務実集受入対策委員会	岩手県薬剤師会館	
7月8日	日	東北厚生局岩手事務所による新規保険薬局集団指導	マリオス	

月日	曜	行 事 ・ 用 務 等	場 所	参 加 者
7月10日	火	岩手県医療審議会	エスポワールいわて	会長
7月11日	水	第2回都道府県会長協議会	富士国保連ビル	会長
		岩手県がん対策推進協議会		宮手
7月19日	木	編集委員会	岩手県薬剤師会館	
7月22日	日	保険薬局部会新人研修会	岩手医科大学矢巾キャンパス	
7月27日	金	社保医療協議会岩手部会	東北厚生局岩手事務所	
		保険薬局部会役員会	岩手県薬剤師会館	



### 第2回役員・支部長合同会議

日時：平成24年6月2日（土）14：30～16：00  
場所：岩手県薬剤師会館

#### 協議事項

- |                              |  |
|------------------------------|--|
| (1) 第44回岩手県薬剤師会賞について         | (3) 第1回都道府県会長協議会について                               |
| (2) 第64期通常総会について             | (4) 第1回東北六県会長日薬代議員合同会議について                         |
| (3) 平成23年度岩手県薬剤師会決算について      | (5) NHK事業「ウォーキングで心も体も元気！in 宮古」イベントひろば（展示ブース）参加について |
| (4) 薬剤師確保事業について              | (6) 岩手県医療審議会医療計画部会について                             |
| (5) 平成24年度自殺対策緊急強化事業費補助金について | (7) くすりの情報センター運営協議会について                            |
| (6) 新規指定保険薬局の入会金について         | (8) 県薬旅費規程について                                     |

#### 報告事項

- |                       |                       |
|-----------------------|-----------------------|
| (1) 会務報告と今後の予定について    | (10) 広報委員会から          |
| (2) 岩手地方社会保険医療協議会について | (11) 薬学生実務実習受入対策委員会から |
|                       | (12) 保険薬局部会から         |

### 第3回常務理事会

日時：平成24年7月4日（水）19：00～21：00  
場所：岩手県薬剤師会館

#### 協議事項

- |                          |                        |
|--------------------------|------------------------|
| (1) 平成24年度各賞表彰候補者の推薦について | (3) 岩手県医療審議会医療計画部会について |
| (2) 平成24年度支部等補助費について     | (4) 調剤過誤対策委員会から        |
| (3) 会計監査における指摘事項について     | (5) 薬物乱用防止啓発事業推進委員会から  |
|                          | (6) 広報委員会から            |
|                          | (7) 健康いわて21推進委員会から     |

#### 報告事項

- |                        |                        |
|------------------------|------------------------|
| (1) 会務報告と今後の予定について     | (8) 復興委員会から            |
| (2) 日本薬剤師会第79回定時総会について | (9) 在宅療養推進アクションプランについて |



# 保険薬局部会から



## 平成24年度社会保険医療担当者指導方針・指導計画について（概要）

部会長 熊谷明知

東北厚生局岩手事務所から、平成24年度の社会保険医療担当者指導方針について連絡がありましたので、概要についてお知らせいたします。

### 1. 新規指定時集団指導の実施

指導要綱により、今年度から年2回に分けて、休日午後に盛岡市1ヶ所で開催。

指導時間：2時間。

- ① 平成23年10月～平成24年3月に新規指定された薬局  
7/8（日）マリオスで実施（その後、今年度後半に新規個別指導実施）。
- ② 平成24年4月～9月に新規指定された薬局  
11月頃実施（その後、平成25年度前半に新規個別指導実施）。

### 2. 新規個別指導の実施

新規指定時集団指導後のレセプトにて平日午後に実施。

指導時間：1時間

薬局への通知：実施日の3週間前

開催地：原則盛岡市とするが、今後協議し地区巡回方式を検討。

対象レセプト：10名分。指導日の4日前に10名分をFAXで通知。

### 3. 集団的個別指導の実施

8月～9月にかけて、平日午後3時から実施する。開催地は、対象薬局の所在地を考慮し、県内2～3ヶ所で実施。

なお、正当な理由なく拒否した場合は、個別指導の対象となります。

薬局への通知：実施日の3週間前

### 4. 個別指導の実施

改定後のレセプトで指導行うため、10月頃から実施する。平日午後に開催される。

なお、正当な理由なく拒否した場合は、監

査の対象となります。

指導時間：2時間

薬局への通知：実施日の3週間前

開催地：原則盛岡市とするが、今後協議し地区巡回方式を検討。

対象レセプト：30名分。指導日の4日前に15名分、前日に15名分をFAXで通知。

### 5. 保険薬剤師集団指導（新規登録者対象）の実施

指導要綱により今年度から開催される。今年度は、平成23年4月～平成24年6月に新規登録した保険薬剤師を対象に8～9月にかけて平日午後に盛岡市1ヶ所で実施。指導時間は2時間程度。

来年度以降は7月～翌6月の新規登録者が対象となります。

### 6. 震災の影響が著しい保険薬局の取扱いについて

今年度の指導対象については、通常の方法で選定するが、選定された保険薬局のうち、震災の影響が著しい保険薬局については指導を見合わせる。

指導を実施する保険薬局においても、指導の実施段階における特殊事情等については考慮する。

また、同事務所から、平成24年度調剤報酬改定に合わせて作成された資料「保険調剤理解のために」を提供いただき、県薬HP（会員のページ>お知らせ）に掲載しております。

当該資料には、薬局が適正な保険調剤業務を行うために必要な内容が記載されていますので、薬剤師はもちろん、薬局の全従業員で回覧し、業務に活用いただきますようお願い申し上げます。

なお、先述の各指導は、当該資料に記載されている内容を元に実施されますので、ご承知おきください。以上

## 在宅医療推進委員会について

岩手県薬剤師会保険薬局部会在宅医療推進委員長 中 田 義 仁

### 【委員会設置目的】

日本薬剤師会では、平成22年度に「在宅療養推進アクションプラン（以下在宅AP）」を策定し、平成23年度から、全国各地の支部薬剤師会でその取組みが始まり、薬局調査については、全国で約9割の支部で終了しているところです。

岩手県薬剤師会（以下県薬）では、東日本大震災の影響もあり、1年遅れの平成24年度より在宅APを開始することと決めました。

平成24年度の診療報酬改定からもわかるように、在宅医療推進は待ったなしの状況です。

しかし、一部の先進的な薬局のみが取り組んでいるという状態では「薬剤師抜きの在宅医療」が確立されることが懸念されることから、日本薬剤師会では「第二の医薬分業」と位置付けて、様々な課題の解決に向けて、推進しているところです。

県薬でも、在宅APを事業の柱と考え、今年度、保険薬局部会在宅推進委員会を設置しました。

### 【在宅APについて】

薬剤師が地域医療に円滑に参入するために、「薬剤師のスキルアップ」「支部における訪問薬剤管理指導業務の応需体制の整備」「地域連携の促進」の3つの項目について、「日薬が行うこと」、「県薬が行うこと」、「支部が行うこと」を分けて明確に示しています。

実行するのは支部薬剤師会となるわけですが、そのために日薬は必要となる資料等を作成し県薬・支部へ提供しています。県薬は、日薬と支部の橋渡しなど、在宅AP事業の円滑な実施遂行の支援を行います。

### 【在宅医療推進委員会委員】

県内で在宅訪問の実績のある薬局は、まだまだ多くありません。

地域において、薬局が在宅業務に十分に対応するためには、相応の体制整備が必要です。特に今回初めて実施する在宅AP事業の対応については、支部が主体となって活動して頂く必要があるわけですが、活動を行うに当たっては、支部と県薬の情報交換・情報共有が不可欠であることから、支部担当者を選出いただき、当委員会との情報交換をしやすい環境を整備しました。また、患者受け側の保険薬局が体制を整えることが第一と考え、

委員は保険薬剤師を中心とし、必要に応じて病院薬剤師も委員となって協力を依頼し、薬薬連携の充実を図り、より地域での在宅医療が円滑に実行できるように進めていきたいと考えています。

＜岩手県保険薬局部会在宅医療推進委員＞

職名	氏名	勤務先
委員長	中 田 義 仁	中田薬局
副委員長	佐 藤 香 紀	リーフ薬局
委 員	押 切 昌 子	会営・内丸薬局
	佐々木 素 子	堀野調剤薬局
	大 橋 正 和	キリン薬局
	長 井 貴 之	調剤薬局ツルハドラッグ津志田店

＜在宅医療推進各支部担当者＞

支部名	支部担当者氏名	勤務先
盛岡	押 切 昌 子	会営・内丸薬局
花巻	千 葉 啓 志	おたや町薬局
北上	竹 乗 弘 貴	サンケア薬局県立中部病院前店
奥州	中 目 裕 幸	(有)ナカノメ
一関	齋 藤 宏 一	やまぶき薬局
気仙	大 坂 敏 夫	気仙中央薬局高田店
遠野	谷 地 千 明	はやせ薬局
釜石	中 田 義 仁	中田薬局
宮古	吉 田 圭 一	健康堂薬局駅前店
久慈	細 田 稔 男	ホソタ薬局
二戸	佐々木 素 子	堀野調剤薬局

### 【当委員会平成24年度活動計画】

- ①支部担当者会議の開催（23.3.10）
- ②県薬HP会員ページに「在宅部門」を設置
- ③当委員、保険薬局部会役員、支部長、支部担当者内でMLにて情報交換
- ④支部単位での研修会の開催（概ね6月まで）
- ⑤施設状況を含めた薬局調査を実施（6月以降）
- ⑥上記調査後、支部単位の「訪問可能薬局リスト」の作成
- ⑦地域の医療および介護関係者、行政等に「訪問可能薬局リスト」の公表・配布
- ⑧在宅医療に関する研修会の開催  
（10/28保険薬局研修会の内容に盛り込む）  
講師：大澤 光司 先生  
（全国薬剤師在宅療養支援連絡会長）

⑨県薬HPに「訪問可能薬局リスト」を掲載

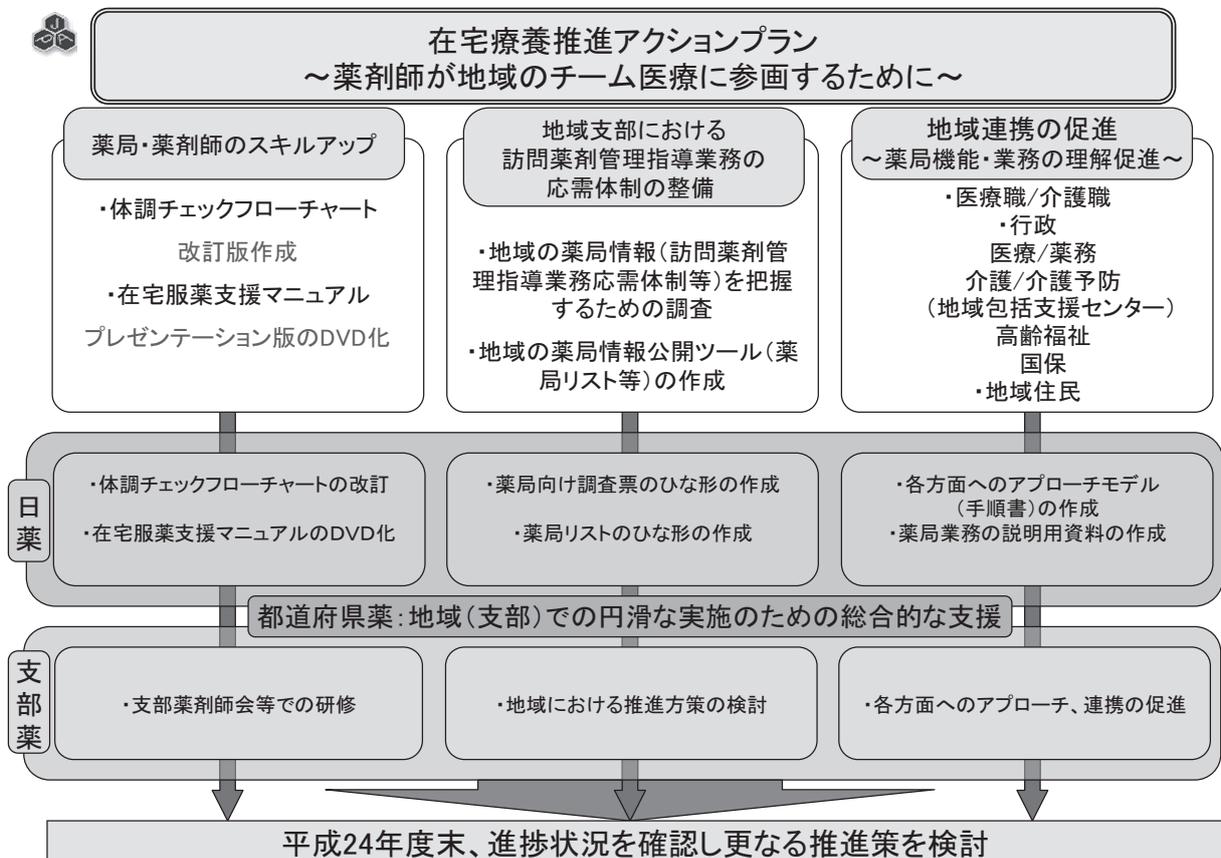
現在、各支部では、「支部研修会」が終了して、薬局調査に取り掛かっている頃と思います。

長年、薬局の窓口いらしていた患者が通院困難になった。それで、その方と関係が途切れてしまうのは、本当の意味での「かかりつけ薬局」とは言えないのではないのでしょうか。

かかりつけ患者宅を訪問し服薬管理を行うこと

は、地域薬局の「当たり前の業務」であるという認識のもと、在宅サービスに取り組む第一歩として、そういった、かかりつけ患者から在宅・居宅訪問を依頼された時のために準備をしていただきたいと思います。

当委員会では、会員が、支部が円滑に在宅医療へ参入できるように出来る限りサポートしていきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。



会 務

## 信頼される検査センターでありたい

岩手県医薬品衛生検査センター所長 宮手 義和  
(岩手県薬剤師会副会長)

一昨年5月に新センター(写真1)に移転してから早いもので、2年3ヶ月が過ぎようとしています。昨年3月11日の東日本大震災の際にも建物や分析機器への被害はほとんどなく、分析業務を継続できました。昨年度は、発災後に仮設住宅の飲料水検査、福島原発事故に伴う放射性物質検査など、不本意ではありましたが災害関連業務も多数お受けしました。有ってはならない大災害に伴う仕事であったことから、当初どこか後ろめたい気持ちもありましたが、災害復旧、復興の一助でもあることに気がつき、所員一同一丸となり業務に邁進しました。

皆様ご存知のとおり、本センターはISO9001の認証を受けており、経営者コミットメントとして、毎年度当初に経営方針を作成し掲示していますので、会員の皆様、読者の皆様にもご紹介します。



写真1 岩手県医薬品衛生検査センター

### 平成24年度経営方針

自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日

分析試験検査機関の市場環境は、指定検査機関から登録検査機関への移行が実施されたことや規制緩和等により、原則自由な市場参入が認められたことから、競争激化の環境に突入致しました。このような中で、技術に根ざした堅実なセンター

運営を行い、将来を見据えた事業展開を図るため、従来にも増して積極的に業務を推進して参ります。

施設・設備的にも充実したことから、ISO-9001の効率的な運用を目指し、要求事項の確実な実施により、分析技術のみならず、財務内容の安定化を図り、市民、県民、顧客から信頼される岩手県内ナンバーワンの試験検査機関を目指します。さらに、東日本大震災の復興に関連する事業、水道GLP取得、放射能測定業務へ積極的に参加し、さらにPCR導入による遺伝子手法検査へもチャレンジします。

### 1. 技術水準の向上と高品質サービスの提供

- (1) 技術水準を向上させ、正確で精度の高い分析結果を常に迅速に提供すると共に、顧客から信頼され安心を与える試験検査機関として認められるように、提供するサービスの品質を高めます。
- (2) サービスの質については、検査技術だけではなく、顧客対応、納期、事前・事後サービス、各種コンサルティング、精度管理、品質システムの確立などを常に意識し、職員一同が研鑽と創意工夫に努めます。

### 2. パートナーシップと業容拡大

- (1) 顧客との良い関係の確立を目指し、様々な要請に応えられる体制を築くとともに、常に業務範囲の拡大に努め、社会的に有益な事業展開を図ります。
- (2) 分析機関における危機管理体制を十分に確保するためにも、設備要件、人的要件、信頼性確保要件についてアピールを積極的に行い、試験検査機関としての評価を高め、業容の拡大に努めます。
- (3) 原発事故による放射性物質の拡散に対し、各種の放射能測定に対応できるよう機器の整備と研鑽を行います。

(4) 遺伝子手法検査の技術習得と知識向上に努め、特に食品分野におけるPCR検査の安定受託へチャレンジします。

(5) 食品衛生法による命令検査の受託へ努力します。

### 3. ISO-9001の効率的運用

水道法、食品衛生法、薬事法、温泉法など法的規制に伴う要求事項に的確に対応するために、全職員の参画によりISO-9001の有効的運用を目標にその成果を追求します。

### 4. 効率的な経費支出と予算管理

健全経営を確実なものとするため、効率的、効果的な予算管理を図り、収入予算の必達、向上を期すと共に、経費節減を積極的に行い、目標収益の達成を目指します。

### 5. よりよい職場風土の醸成

教育訓練規定に基づき教育計画を策定し、全体研修、自己学習、資格取得挑戦などを実践し、職員の技術的資質や社会適応性の向上と人材育成に努めると共に、やりがいと誇りの持てる明るく活力のある職場づくりを目指します。また、業務関連資格や教養資格の取得を奨励します。

以上のような、経営方針を立て事業を推進して参ります。

経営方針の中で、特に、今年度は水道GLPの申請が大きな柱です。水道GLPとは“Good Laboratory Practice”の頭文字をとったもので、日本語で「水道水質検査優良試験所規範」と訳されています。水道GLPは、食品検査や医薬品検査の分野で導入されているGLPの考え方と同様に、水道水の水質検査における検査精度と信頼性の確保が重要との認識のもとに、社団法人日本水道協会によって制定された規準です。国際規格であるISO 9001（品質マネジメントシステム）とISO/IEC 17025（試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項）の要求事項を参考に、管理上の要件と技術的要件から構成され、検査の精度や体制が確立されていることを認証する制度です。認定取得により、水道水質検査結果の信頼性が第三者機関から保証されたことになり、水質検査結果が適正かつ検査における品質管理と技術力が高い水準にあることが認められたこととなります。全国の市町村水道事業者や水道水質登録検査機関のうち、現在、この認定を受けている施設は全国で85施設しかありませんし、薬剤師会検査センターでは青

森、大分など少数で、その多くが地方自治体の水道事業所となっており、県内では盛岡市が取得しているのみです。この認定の取得により検査品質の保証と受託市町村水道の品質管理の徹底が確保できます。本来は本制度の基となったISO/IEC 17025（試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項）の取得が望まれますが、検査項目ごとの認定で、しかもレベルが非常に高く、現在、多くの検査項目が認定された施設は、情報を把握している範囲では東京都水道局、横浜市水道局、神戸市水道局、千葉県水道局など規模と技術力が確立している所しかありません。まずは水道GLPの取得に向けて努力を重ねてまいります。

放射性物質測定に対しては、NaIシンチレーションスペクトロメータ2台（写真2）、ゲルマニウム半導体検出器2台（写真3、4）を設置して迅速で正確な分析を行なっています。NaIシンチレーションスペクトロメータはゲルマニウム半導体検出器に比べて値段が安く、重さも軽く、操作が簡単なものが市販されており、飲料水や乳・乳製品を除く食品全般の放射性物質について、ゲルマニウム半導体検出器を使って精密検査をする必要があるかないかを判断するための簡易検査（スクリーニング分析）に公的に使用することができます。そこで、専門の分析機関以外にも、都道府県、市町村や食品事業者による導入が進んでいます。ゲルマニウム半導体検出器はNaIシンチレーションスペクトロメータに比較し、格段に分解能が優れており、化学分離などを必要とせず多核種の同時定量が可能であるため、環境試料中のγ線放出核種を対象とした放射能分析の主要な手法です。それぞれの機器の特性を考慮し、お客様と密に測定方法の相談にのっております。



写真2 NaIシンチレーションスペクトロメータ



写真3 ゲルマニウム半導体検出器 1



写真6 PCR検査室



写真4 ゲルマニウム半導体検出器 2



写真7 PCR検査室

また、本年度はリアルタイムRT-PCRを備えたPCR検査室（写真5、6、7）を開設したことにより、ノロウイルスをはじめとした食中毒関連ウイルスの検査を受託出来ることとなります。遺伝子手法を利用した分析法は、近年特に発展著しい分野で、多くの所員が学生時代には想像もつかない分析手法なことから、担当者をはじめ関係者は改めて学習を行なっております。分析原理のみならず手技も繊細さが要求されるので、技術訓練も重ねる必要があります。大学はじめ研究機関への派遣研修も予定しております。PCRの概要については機会をみてイーハトーブへ担当者の寄稿を要請いたしますので、お楽しみにお待ちください。

今後とも、会員各位や読者の皆さんはじめ検査依頼をされるお客様に信頼される検査センターであり続けたいと思います。会員各位にはそれぞれの立場で検査センターのご紹介をしていただければ幸いです。



写真5 PCR検査室



## 薬事小委員会において脱法ハーブ等の乱用問題を議論

関東地方も梅雨に入り、雨模様の日々が続いています。

さて、国会関係ですが、6月4日にやっと内閣改造が行われました。4月20日、参議院において問責決議を受けた田中防衛相と前田国交相のほか、在京中国大使館の書記官が農産物の輸出事業に関与していた疑惑により鹿野農相が、また、国会内において携帯電話で競馬サイトを見ていたとして小川法相が交代となりました。防衛相に民間人が就任するのは初めてのこととなります。いずれも、消費税率の引き上げ関連法案の審議において、野党の厳しい追及の的になることが予想されたための措置ということだと思われます。

このような動きを受けて、6月8日には民・自・公による与野党協議が開始され、社会保障と税制の2分野に分かれての修正協議が行われています。後期高齢者医療制度廃止法案の国会提出、最低保障年金の創設等については棚上げとし、新たな国民会議を立ち上げて改めて議論を再開するとの方向が示されているようです。自民党の考え方に沿った修正協議がなされているようであり、会期末の6月21日を目前にして、どのような結果になるのか注目されます。

ところで、6月12日（火）に自民党の厚生労働部会の下に設置され、私が事務局長を務める「薬事に関する小委員会」（委員長：松本純衆議院議員）が開催されました。現在社会問題になっている脱法ハーブ等の薬物乱用問題をテーマとし、乱用の現状と今後の対策について厚生労働省及び警察庁からの説明を聞き、質疑を行いました。

厚生労働省からは、政府による指定薬物に指定

するという規制と悪質業者が一部の化学構造を変えるとという規制のがれの、いわゆるイタチごっことなっている状態が示され、海外で流通実態のある物質を国内で流通する前に指定するとか、化学構造を一部変更した物質も含めた包括的な指定ができないか等を検討しているとの説明がありました。

警察庁からは、まず、平成23年中の覚せい剤の密輸事犯の検挙件数が平成に入ってから最多となったこと、8割が機内持ち込みによる、いわゆる運び屋によるものであること等が、次にインターネットを利用した薬物密売事犯が増加していること等の状況が説明されました。続いて脱法ハーブに関する検挙事例が示され、現在、都道府県警察と都道府県等の衛生主管部局との連携強化が図られていることが示されました。

出席議員からは、包括指定を実現すべき、疑わしきは罰するという考えで臨むべき等規制強化の発言が多数出されました。

指定薬物等の規制薬物事犯の検挙体制の強化は当然ですが、麻薬取締官による指定薬物の取り締まりを可能としたり、包括指定を実現する等、いわゆる脱法ハーブ・ドラッグ対策の強化を急ぐ必要があると思います。

藤井基之ホームページ <http://mfujii.gr.jp/>



## 岩手県薬剤師会は、薬局実務実習受入を支援します！

薬学生実務実習受入対策委員長 本 田 昭 二

昨年度、岩手医科大学薬学部の実務実習が始まったことは、岩手県における実務実習の本格化を意味しており、実際に県内各地の薬局で多くの学生が実習を行い、今年度も多くの学生が県内の薬局で実習することになっています。

### 【平成24年度 薬学生受入対策委員会活動方針】

受入施設の充実、指導薬剤師のスキルアップと同時に教育を充実させるためには、これまで以上に大学および病院（病薬）との連携が重要である。

これらの目標達成のために、抽出した課題について対応策を検討していく。

当委員会では、策定した活動方針のもと、次のような活動を行ってまいります。

### 1. 薬局実務実習受入に関する相談応需

昨年度県薬事務局内に設置した「薬局実務実習相談窓口」の存在を周知するとともに、利用の拡大を図っていきたく考えています。

「実習をどのように進めていけばよいか」、今更聞けない実習に関する疑問について寄せられたものを当委員会が責任を持って回答いたしますので、疑問、相談がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

### 2. 県薬HPを活用した実務実習関連情報の提供

県薬HP内に設置した「実務実習」のページに、日薬等から寄せられる情報や当会で実施した研修会の模様等も随時アップしています。新たな取組みとして、相談窓口や各委員に寄せられた質問とその回答について、個人情報に配慮したうえで、HPに掲載したいと考えています。

### 3. 研修会の開催

#### (1) 薬局実務実習指導薬剤師研修会

日時：平成24年4月28日（日）  
場所：岩手医科大学矢巾キャンパス講義室  
内容：イーハトーブ第31号、県薬HP参照

#### (2) 薬局実務実習受入に関する研修会

日時：平成24年8月26日（日）12：30～  
場所：岩手医科大学矢巾キャンパス講義室  
内容：（予定）

- ① 医療人教育の改革  
医療法人愛の会光風園病院  
副理事長 木下 牧子先生

- ② 「参加型実習をよりよくするために」  
～実習を通して学生にどう伝えるか～

#### (3) 認定実務実習指導薬剤師養成講習会（座学）

日時：平成25年2月24日（日）  
場所：岩手県薬剤師会館  
内容：（予定）  
ア）学生の指導  
イ）薬剤師に必要な理念について  
ウ）実務実習モデル・コアカリキュラムについて  
オ）参加型実務実習の実施方法について

### 4. 岩手医大薬学部との連携強化

大学実習担当教員との連絡を密にし、情報共有をはかることに加えて、当会研修会の際、「岩手医大から」という時間を設けて、大学教員から参加者に直接情報提供することにより、大学がより身近な存在となるよう支援していきます。

### 5. その他

県薬職種部会および他委員会等と連携し、実習期間中に開催される県薬主催研修会に、実習生が参加できる環境づくりに取り組んでいます。

#### ・盛岡市学校薬剤師会研修会

昨年度から実習期間に合わせて開催されており、毎回、実習生が指導薬剤師と一緒に参加いただいています。



今年度も、第Ⅰ期は、6月14日（木）アイーナで行われ、20名の学生に参加いただきました。第Ⅱ期は10月24日（水）、第Ⅲ期は平成25年2月20日（水）に予定されていますので、学習方略に加えてみてください。



#### ☆薬局製剤の原料入手に困っていませんか？

そんな声に応えるべく、会営内丸薬局では、薬局製剤原料を分譲しておりますので、是非、ご利用ください。

## スポーツファーマシスト

日本アンチ・ドーピング機構公認スポーツファーマシスト認定審査委員  
日本薬剤師会ドーピング防止に関する特別委員会委員

本 田 昭 二

スポーツファーマシスト（SP）制度が始動して4年目に入り、全国で約4,500人のスポーツファーマシストが誕生しています。今年、主管である（公財）日本アンチ・ドーピング機構（JADA）が10周年を迎え、2月に記念式典が開催されました。その中で来賓として出席していた世界アンチ・ドーピング機構（WADA）より日本におけるドーピング防止活動、特にSP制度について非常に素晴らしい活動であると評価を受け、WADAのホームページにも紹介されています（JADA [www.playtruejapan.org/](http://www.playtruejapan.org/)）。



また、国内の動きとしては、昨年、スポーツ基本法が成立し、8月23日に施行されました。その中で、「スポーツは、スポーツを行う者に対し、不当に差別的取扱いをせず、また、スポーツに関するあらゆる活動を公正かつ適切に実施することを旨として、ドーピングの防止の重要性に対する国民の認識を深めるなど、スポーツに対する国民の幅広い理解及び支援が得られるよう推進されなければならない」（第二条八項）と謳われています。さらに、「国はスポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約に従ってドーピングの防止活動を実施するため、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構と連携を図りつつ、ドーピングの検査、ドーピング防止に関する教育及び啓発その他のドーピング防止の実施に係る体制の整備、国際的なドーピングの防止に関する機関等への支援その他の必要な施策を講ずるものとする」（第二十九条）と明文化されています。

昨年は、JADA教育啓発活動として競技団体等の合宿に出向き、研修会を年間170回、ジュニアアスリート対象にアウトリーチを65回実施してきました。これらの対象は、すべてトップアスリートであります。JADAの教育の目標は、すべての

アスリート、指導者そして一般への教育・啓発とされていますが、すべてのアスリート対象に教育活動を展開していくことは現実的に不可能です。そこで目標を達成するためにはSPと協力、連携が不可欠になってくるわけです。

JADAは、制度開始以来、各競技団体や都道府県体育協会への働きかけを続けてきたわけですが、その甲斐もあり国体における薬剤師会の活動、SPの活動については、徐々に認知されてきていると感じています。

しかしながら、各都道府県の活動を見ると、国体開催までは非常に盛り上がるが、その後の報告が聞こえてこないのが現状であります。その背景に国民のドーピングに対する認知度が未だ低く、薬剤師がドーピング防止の活動をしていることすら知られていないことにあると考えています。

本県においても同様であることから、もっと積極的に働きかけていくことが必要であると考えています。昨年度、県薬アンチ・ドーピング研修会で講演した中田義仁委員の活動は、学校薬剤師の領域から、釜石シーウェーブスへの働きかけとまさに地域に密着したもので、今後のドーピング防止活動を進める上で基本になるものだと感じました。



薬物乱用防止啓発活動は、今でこそ、当たり前のように行われていますが、それは、多くの先輩方の活動の積み重ねによるものであります。SP制度が始まって4年目、是非とも地道な活動から薬剤師のドーピング防止活動を定着させ、薬剤師の職能になることを期待するものであります。

スポーツを愛し、楽しむ県民のために  
岩手国体を盛り上げ、岩手スポーツの発展に  
我々がサポートをして貢献しましょう。



今回は被災地でボランティア活動をした方の報告書を掲載します。

※この報告は震災直後に被災地でのボランティア活動終了後提出していただいた報告書です。

## ボランティア活動に参加して

会営内丸薬局 池永 祐介

私が最初にボランティア活動で沿岸部に向かったのは、地震発生からそれほど時間の経過していない3月中頃でした。かってない被害で各地に混乱が広がり、やっと地震の被害の恐ろしさが把握出来始めた時期でした。

最初にボランティア活動として沿岸部へ向かう際は、正直不安な気持ちでいっぱいでした。自分自身の生活もどうなるかわからない状況において被害の特に大きな地域に向かうことは勇気が必要なことでした。

ただそれでも「誰かがやらなければならない」という気持ちと自分以上に困っている方がいるならば、その方達の為に少しでも自分が役に立つことが出来れば、と思い活動を開始しました。

私が初めてボランティア活動を開始したのは釜石地区でした。地震発生から1週間以上経過していましたが、私の想像がつかない程に被害は甚大で、多くの方達が避難生活で困難を余儀なくされている現状を目の当たりして改めて災害の恐ろしさを思い知らされました。

ただ、それでも現地では災害対策本部が機能しており、各種行政機関や地域薬剤師会の連携も非常に円滑に行われている印象があったので、安心して活動に専念することが出来ました。既に災害医療チームも組織的に活動しており、その中でお薬手帳を有効に活用して被災者がより円滑に医療を受けられるようにすることが当初の活動でした。

ここで実際に避難先を回り、大変窮屈な生活を余儀なくされながらも協力して活動している被災者の方々の姿に私は衝撃を受けました。「これだけ大きな被害を被りながらも頑張っている人々がいる」と思うと自然とボランティア活動開始前の不安も薄れていったように思えます。

その後3月後半までに短期間の派遣で数回釜石地区にて活動した後、改めて岩手医科大学の災害医療チームのメンバーとして活動することになりました。こちらは日帰りの活動でしたが私は初めて医療チームのメンバーとして同行することに大変責任を感じていました。初めて一緒に行動するメンバーも多かったですが、医師をはじめ各医療職種のメンバーがそれぞれの役割にそって行動することが出来ていたように思えます。

その後6月位まで数回にわたり医療チームとしての活動が続きましたが、日を追うごとに医療活動のみでなく採血検査や血栓のスクリーニング等も行うようになり、より被災された方達のお役に立つことが出来る内容になっていったと感じました。

以上が私のボランティア活動の内容になります。最後になりましたがこのような活動の場を私に与えて頂いた岩手県薬剤師会およびご協力頂いた先生方や現地の方々に厚く御礼申し上げるとともに、被害に遭われた地域の日も早い復興を願っております。

## ボランティア活動に参加して

医療法人遠山病院薬剤科 千葉 浩

なのか？

そんなことを考えている時に、ボランティア薬剤師募集の報を受けた。

○2011年5月30日～31日の2日間

○宮古市田老地区の「国保田老診療所」

2011年3月11日。この日を境に私の価値観は根底から覆された。未曾有の大災害に遭遇し絶望の闇に呑みこまれた被災者の方々に、自分は薬剤師として一体何ができるのか？

募金するだけでは許されない。一体何をすべき

- 同診療所は今般の巨大地震に伴う大津波により建物すべてが破壊される。グリーンピア三陸みやこの会議室を借りて診療を行っていた。
- 1日約80枚の処方せんの調剤、服薬指導、保健所からの医薬品の配送が主な支援業務。
- NPO法人「国境なき医師団」から派遣された医師、新潟市民病院から派遣された医師など日替わりで診察の援助をしている。
- 流出した機材などは、国境なき医師団より貸与された錠・散剤分包機、冷蔵庫で賄っている。私が赴いた時期は、災害急性期医療もほぼ落ちつき、通常の業務に戻りつつあった。

しかし、震災直後であったなら、自分は何ができたであろうか。救急医療チームの一員として支援するためには、自分の持てる知識を総動員させなければならない。普段の病院の調剤室で仕事をするようなわけにはいかず、薬の専門家としてOTCや医薬部外品・医療用具についての知識は

勿論、環境衛生に関しての実践的な知識も蓄えていなければならない。

場合によってはバイタルも見なければならず、AEDも使えなければならない。医師や看護師に代わって、医療行為をしなければならない場面も出てくると思われる。薬剤師だからできませんでは言い訳にはならない。

このように、普段の病院薬剤師が持っている知識よりもより多くの実践的な知識が必要となる。

私は今回の震災を機に「日本災害医療薬剤師学会」に入会した。いつ、どこで起こるかわからない災害で薬剤師として援助できる万能な、医薬品の知識のみに偏らない薬剤師を目指し、日々研鑽を積むことを自らに課したい。

末筆になりましたが、このような貴重な体験をするチャンスを与えて頂いた岩手県薬剤師会会長畑澤博巳先生に衷心より感謝します。

## ボランティア活動に参加して

銀河薬局 阿部 司

今回、所属薬局の温かい理解・後押しもあり、釜石市、宮古市のボランティア活動に参加させていただきました。私が力になれることはあるのだろうか、と思いながらの参加でした。

初めは、釜石市鈴子町鈴子広場内の日赤救護班における薬剤師業務を行いました。具体的な内容は、調剤・処方監査（院外の場合）・在庫管理・医師からの問い合わせへの対応などです。私が活動した時期（4/23以降）は、地域の状態が若干落ち着き、院外処方が増えていた頃でした。

初回は雨の降る中、薄暗いテントでの業務でした。院内にある薬はだいたいパソコンで把握できるようになっていたのですが、実際に見つけるのに苦労したのを覚えています。

2回目に活動した時には、テントからプレハブに変わり、在庫もだいぶ整理されていました。緊張していた業務ですが、良いスタッフに恵まれたこと、そして、盛岡市夜間急患診療所での経験が私を助けてくれました。



古河赤十字病院救護班スタッフ



初回活動時の薬品在庫置き場の様子

見えにくいと思いますが、スタッフの後ろに見える横断幕には、熱いメッセージがたくさん書かれていました。胸の熱くなる思いでした。



熱いメッセージがたくさん横断幕

次は、宮古市田老のグリーンピア三陸みやこでの業務で、6/7にボランティア活動を行いました。避難されていた方は大勢いましたが、だいぶ地域の状態は落ち着いてきていたと思います。ここでの活動は、普段行っている業務とあまり変わらず、違いは、院内調剤だったということです。定期薬を求める患者さんが大勢いました。

## 田老への支援に参加して

盛岡薬剤師会からのボランティア募集があり、6月10日に宮古市田老へ支援に行ってきました。

震災から約3ヶ月経ってはいるものの、テレビ等を通して見る被災地はまだ大変な状況であることを知るたびに、何か自分にできることはないだろうか？と募金くらいしかできないことにずっともどかしさを感じていました。

ようやくボランティアとして参加できることになったのですが、果たして自分にちゃんと手伝いができるのだろうか？日帰りの参加なので、朝5時半出発（いつもぐっすり寝ている時間）なんてできるのだろうか？と今度はいろいろな不安でいっぱいになりました。

なんとか無事に仮設診療所のあるグリーンピアへ到着し、業務が始まりましたが、いつもより患者様は少なかつたらしく、あまり役に立てなかったような気がして少し残念です。

私が参加したころは、もうだいぶいろいろなことが落ち着いてきていて、保険薬局を始める準備も進んでいるとのことでしたが、震災直後には想像もできない苦労があったのだろうと思うと、スタッフの皆様や当時支援に行かれていた方々には本当に頭が下がる思いです。

仕事は主に調剤薬の鑑査・渡薬ということでした。

今回のボランティア活動に参加して、改めてお薬手帳の大切さについて考えることができました。非常時に持ち出せなかった方も大勢いましたが、その後の治療を進めるうえで、役に立ったのではないかと思います。現在、お薬手帳を持っていたらと、少しずつではありますが、アピールするようにしています。今回の大震災を体験したことで、納得していただける方も増えてきているように感じます。

最後になりますが、まだまだ私たち薬剤師にはできることが数多くあると思います。薬剤師法第一条『薬剤師は、調剤、医薬品の供給その他薬事衛生をつかさどることによって、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もつて国民の健康な生活を確保するものとする。』を胸にこれからも頑張っていきます。

オーロラ薬局沼宮内店 岩城 十志子  
だが、宮古出身の祖母に育てられた私は久しぶりの宮古弁に懐かしさを覚えながら、患者さんとお話できてうれしさも感じました。

もう少し期間があれば、もっといろいろスタッフとのコミュニケーションもとれ、いろいろなお手伝いできたのではないかと悔やまれましたが、なかなか連休がとり難い現状では日帰り支援がやっとでした。忙しい中、休みをとらせてくれた会社のスタッフの皆様にも感謝です。

行き帰りの車中からは3ヶ月経った現在も悲しい光景が見られ、まだまだこれからなのだと実感しました。

これからも何か自分に協力できることがないか、考え、行動していきたいと思っています。

## ボランティア活動に参加して

私が田老仮設診療所に行ったのは、6月末でした。

震災後3ヵ月半の時が流れていたためか、仮設診療所に来ていた患者さんは一見すると落ち着いた様子に見えました。

しかし、睡眠薬が必要になった患者さん、震災後から両手にひどい湿疹とひび切れができて辛い患者さんもあり、生活が大きく変わったことで使う薬も変化している方も多いと思われました。

診察室の一角に薬剤部門が設置されており、そこでカルテと処方せんが廻されてくるのを待ち薬剤しました。

オーロラ薬局沼宮内店 駒井 みどり

カルテには、保険調剤の薬歴記録に当たるものはありません。短時間では患者さんの想いをカルテから読み取ることが出来ず、薬効・用法等の説明に終始したことは残念でした。

私が田老に行った日は曇っていました。

高台にある建物からは海が見え、仮設診療所の建物付近を多数のツバメが飛び交っていました。多分、例年と同じ光景だったと思われれます。

一方には仮設住宅が建ち並び、3月11日以降大きく変わってしまった人々の生活がありました。その対比がとても印象的でした。

## ボランティア活動に参加して

7月27日（水）に陸前高田市でボランティア活動に参加しました。担当地区は午前中が高気仙町の仮設住宅、午後は小友町の仮設住宅訪問です。ところが、気仙薬剤師会の金野先生から説明を受けているうちにすごい土砂降りになり出発が大幅に遅れてしまいました。

急いで仮設住宅を回ることになりましたが、救急セットを配布しながら注意したのは、熱中症と清潔度でした。雨が降ったせいかこの日は意外と涼しく、蠅もそれほど多いようには見えませんでした。ただ被災者に聞いた限りでは、蠅はやはり多く「蠅取りリボン」が好評で、「虫刺され」の痒み止めも要望が多かった薬です。住宅の周りは建てた直後のため、ゴミなどは散乱していませんでした。

熱中症については夜間の気温が下がる地域のためか心配する声は聴かれませんでした。

小友町の訪問では仮設住宅までの地図を渡されましたが、目印となる郵便局や医院が跡形もなく消失していて改めて津波の凄まじさを実感しました。

仮設住宅の入居率は8～9割程度の時期でした。

校庭に建設された住宅もあれば、国道から1kmも細い道を辿った山間にある住宅など、生活環境が違いすぎるので今後の日常生活に不安を持ちま

れもん薬局（一関市） 田村満博

した。

生活環境で気になったのは、プライバシーです。

チャイムがついていない住宅では、「ごめん下さい」と声を掛けると3～4軒から「はい」と返事が返ってきます。この状態が長く続くと思うと心身面の管理が心配です。

今後は生活が進むにつれ摂取カロリーの変化による病状の変化、心身面の変化、ゴミ等の生活環境での衛生面の問題が出てくると思います。薬剤師会には、被災者の仮設住宅入居の初期、中期、終期で健康相談を開催することを要望します。

# 質問に答えて

## Q. B型肝炎の再活性化について教えてください

2011年10月に医薬品医療機器総合機構から、「免疫抑制作用を有する医薬品の投与に伴うB型肝炎ウイルス増殖について」に関する通知が発出されました。また、2012年3月には「根治切除不能又は転移性の腎細胞癌、及び腓神経内分泌腫瘍」の適応を持つアフィニトール<sup>®</sup>錠について、同様の内容の通知が厚生労働省医薬食品局から発出されました。これらの薬剤の投与に伴うB型肝炎ウイルス（HBV）の再活性化が起こると劇症化しやすく、死亡例も報告されていることから、免疫抑制作用を有する薬剤（免疫抑制剤、抗腫瘍剤、抗リウマチ薬）の投与前にはHBVの既感染歴のチェック（HBs抗原、HBc抗体、HBs抗体、HBV-DNA）が推奨されています。本稿ではB型肝炎ウイルス性肝炎の基礎と臨床経過、免疫抑制・化学療法に伴い発症するB型肝炎の予防について記載します。

### ○B型肝炎

B型肝炎はB型肝炎ウイルス（HBV）によって生じ、血液や体液を通じて感染します。感染経路として輸血、母子感染（垂直感染）、乳幼児期（3歳以下）の水平感染、夫婦間感染、性感染、針刺し事故、覚せい剤の乱用、刺青などがあります<sup>1)</sup>。

B型肝炎ウイルス（HBV）に感染すると、一部は急性肝炎を起こすものの、90%程度の患者は最終的には不顕性感染（ほとんど何も症状がない感染）で自然に治癒します。この場合、HBVに対する免疫を獲得します。10%程度の患者は慢性肝炎となり、その内2割が肝硬変まで進展します<sup>1)</sup>。

### ○HBV抗原・抗体、HBV-DNA

B型肝炎の感染の経過は各種ウイルスマーカーにより確認できます。抗原とはHBV由来のもの、抗体とは免疫反応によってできる体内で作られるものです。

HBs抗原はHBVの外殻を構成する蛋白質の1つです。HBV感染の有無を判定する際に調べら

れます。HBs抗体はHBs抗原に対する抗体であり、過去にHBVに感染したがウイルスが排除されている場合や、ワクチンを接種した場合に陽性となります。HBVの感染を防御する働きがあり、HBVに対する免疫ができていていることを示します。

HBc抗体はHBc抗原（HBVを構成する蛋白質の1つで、外殻の内部に存在し検出しにくい）に対する抗体になります。その他、HBe抗原（HBVが増殖する際に過剰につくられる蛋白質）、HBe抗体などが肝炎の臨床経過の診断に用いられます。

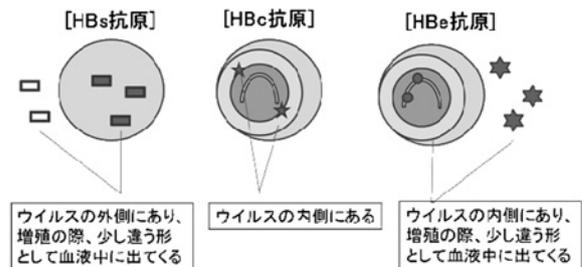


図1 B型肝炎ウイルス抗原<sup>2)</sup>

また、HBV-DNAは血中のウイルス量を反映しています。図2に持続感染時の各種マーカーの推移を示します。

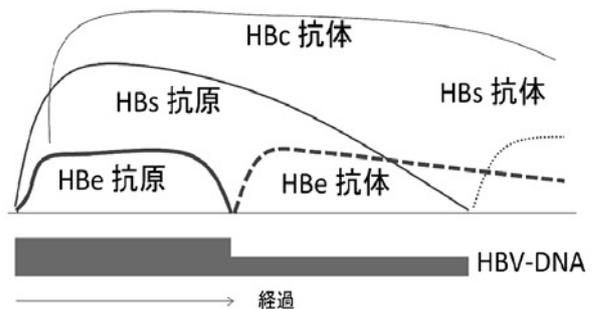


図2 HBV持続感染時の肝炎マーカーの推移<sup>3)</sup>

HBs抗原陽性患者（キャリア）は日本の総人口の1.4%ほどいると考えられています<sup>2)</sup>。HBs抗原がなくなり、HBs抗体が出現することをセロコンバージョンと呼び、肝炎が鎮静化する一定の目安となっています。

○B型肝炎の再活性化

以前はセロコンバージョン（HBs抗原の陰性化）が起こると、多くの患者で血液中のHBV-DNAが陰性になることから、ウイルスが完全に排除されると考えられていました。しかし、既往感染者では、非常に安定な構造であるcccDNA（covalently closed circular DNA）が肝臓細胞内に存在しています。免疫抑制下ではcccDNAからウイルスの増殖が開始され、血中にHBV-DNAが出現していきます（HBVの再活性化）。またHBs抗原が陰性にもかかわらず、HBV-DNAが陽性の患者も少なからず存在するので注意が必要です。これはHBVの増殖が活発でも、遺伝子変異によりHBs抗原の産生がされないためです<sup>3)</sup>。以上よりHBs抗原陰性でも肝炎に十分注意が必要です。

HBV再活性化症例を図に示します。全身化学療法のR-CHOPを行った症例ですが、まずHBV-DNAが上昇し、時間をおいてHBs抗原が陽性化し、肝機能マーカーであるALTが最後に急上昇しています<sup>4)</sup>。（図3）

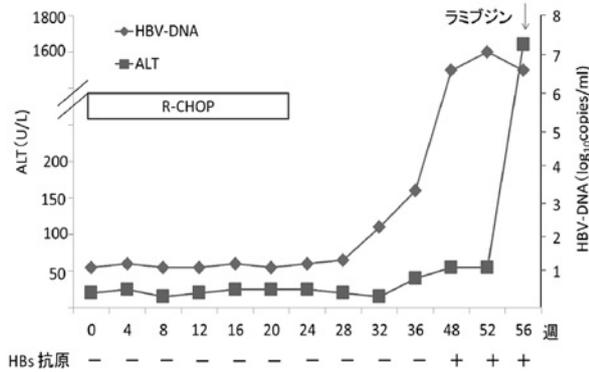


図3 HBV持続感染時の肝炎マーカーの推移<sup>4)</sup>

化学療法終了後肝炎発症までは中央値33.5週（12-40週）、HBV-DNA上昇から肝炎発症までは中央値18.5週（12-28週）と報告されています<sup>4, 5)</sup>。そのため、モニタリングはHBV-DNA定量等を1回/月、治療終了後12か月までが推奨されています<sup>6)</sup>。劇症肝炎への進行割合は、急性肝炎からの進行より再活性化した場合の方が高く、死亡率も高いと報告されています（図4）。

各治療法によるB型肝炎ウイルスリスクを図5に示します。HBs抗原陽性ではリスクが高くなっていますが、HBs抗原陰性でも治療法によってはリスクが高くなっています。

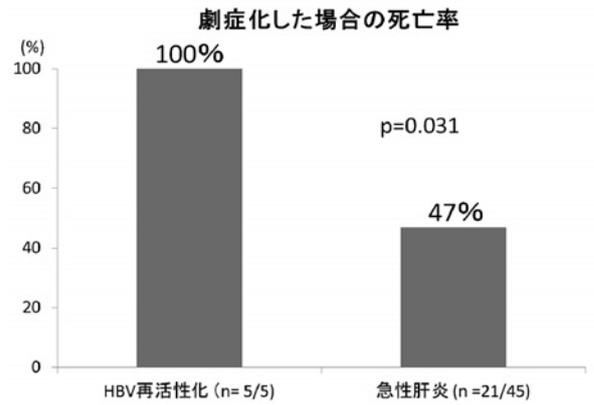
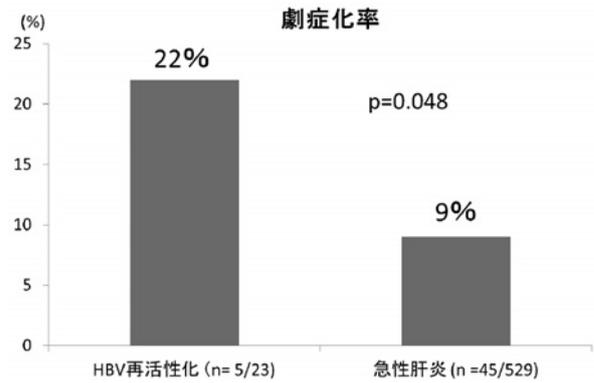


図4 HBV再活性化患者の転帰<sup>7)</sup>

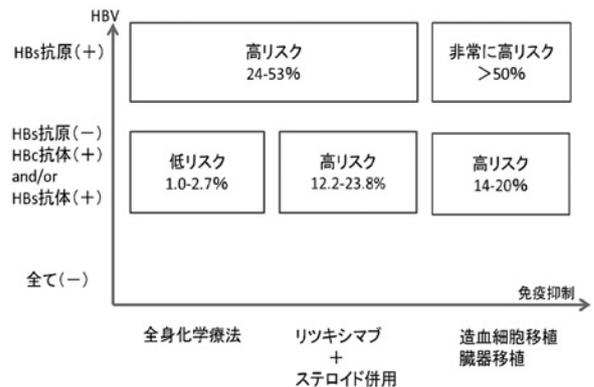


図5 HBV再活性化の頻度とリスク<sup>8)</sup>

○免疫抑制作用を有する薬剤

表1に添付文書にB型肝炎の再活性化の記載がされている薬剤を示します。添付文書に記載がなくとも、文献報告がある薬剤も示しました。これらの薬剤を使用している患者には服薬指導の際にB型肝炎の既往がないか（輸血、母子感染、性感感染など）、B型肝炎ウイルスの抗原・抗体等の検査がなされているかをチェックする必要があります。

表1 添付文書にB型肝炎再活性化の記載がある薬剤  
文献8を一部改編

ステロイド含有製剤	
各種ステロイド含有内服薬、注射薬、注腸剤	
免疫抑制剤	
アザチオプリン(イムラン錠)	
アダリムマブ(ヒュミラ皮下注シリンジ)	
アバセプト(オレンシア点滴静注用)	
インフリキシマブ(レミケード点滴静注用)	
エタネルセプト(エンブレル皮下注)	
エベロリムス(サーティカン錠)	
グスペリムス(スパニジン点滴静注用)	
ゴリムマブ(シンポニー皮下注シリンジ)	
シクロスポリン(ネオーラル、サンディミュン等)	
タクロリムス(グラセプターカプセル、プログラフ錠・顆粒・注)	
バシリキシマブ(シムレク静注用)	
ミコフェノール酸モフェチル(セルセプトカプセル)	
ミゾリピン(プレディニン錠)	
メトトレキサート(リウマトレックスカプセル等)	
レフルノミド(アラバ錠)	
抗ヒト胸腺細胞ウサギ免疫グロブリン(サイモグロブリン点滴静注用)	
抗がん剤	
インフリキシマブ(レミケード点滴静注用)	
エベロリムス(アフィニール錠)	
デキサメタゾン(レナデックス錠)	
テムシロリムス(トーリセル点滴静注用)	
フルダラビンリン酸エステル(フルダラ錠、静注用)	
ペンダムスチン(トリアキシン点滴静注用)	
メトトレキサート(メトトレキサート錠、点滴静注用)	
メルカプトプリン(ロイケリン散)	
モガムリズマブ(ポテリジオ点滴静注)	
リツキシマブ(リツキサン注)	
※(文献報告のみあるもの)	
イマチニブメシル酸塩(グリベック錠)	
クラドリピン(ロイスタチン注)	
ゲムシタピン塩酸塩(ジェムザール注)	
サリドマイド(サレドカプセル)	
テモゾロミド(テモダールカプセル、点滴静注用)	
ボルテゾミブ(ベルケイド注射用)	

○B型肝炎再活性化対策

日本肝臓学会から「免疫抑制・化学療法で発症するB型肝炎対策ガイドライン」が2011年9月に改訂されました。図6にフローチャートを示します。なお、核酸アナログ投与による劇症化予防効果は完全には保証されていません。

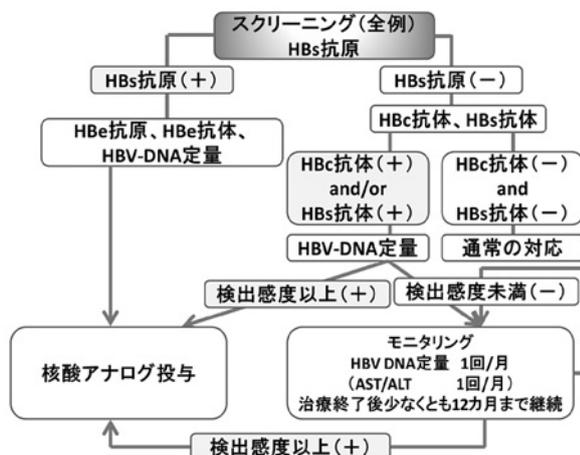


図6 免疫抑制・化学療法により発症するB型肝炎対策ガイドライン<sup>6)</sup>

○エンテカビル (バラクルード<sup>®</sup>)

B型肝炎ウイルスのDNA合成を阻害する薬剤です。通常、成人には1錠(ラミブジン不応時は2錠)を空腹時(食後2時間以降かつ次の食事の2時間以上前)に経口投与します。食事により吸収率が低下するため、空腹時の服用となっています。腎排泄のため、腎機能が低下した際には投与間隔を延長します<sup>9)</sup>。

○おわりに

B型肝炎ウイルス既感染者のHBV再活性化は重篤な転帰をたどるため、肝炎既往歴のチェックが必要です。日本リウマチ学会では、B型肝炎キャリアには生物学的製剤を使用しないこと、メソトレキサートは極力使用しないように求めています<sup>10)</sup>。乳癌ガイドラインでは、B型肝炎ウイルス保持者の化学療法時にデキサメタゾンを使用しないよう明記してあります<sup>11)</sup>。デキサメタゾンを使用しないと吐き気が憎悪する可能性がありますので、支持療法の強化とケアが必要です。

また、B型肝炎ウイルスに既感染でも免疫抑制剤を使わざるを得ない状況や、若年の無症候性キャリアへのステロイド治療などでは予防投与が適当でない場合などの特殊例もありますので、個々の状況に応じて適切な対応が求められます。

(文責 朝賀純一、工藤正樹、山内敏司)

参考文献

- 1) レシピ 8, 20-24, 2009 南山堂
- 2) 肝炎ネット ブリストルマイヤーズ株式会社 <http://www.bkanen.net/faq.html>
- 3) 三田英治、加藤道夫：肝炎診療バイブル, p111-112 2009 メディカ出版
- 4) Hui CK. Gastroenterology ;131 59-68, 2006
- 5) 楠本茂. 日本消化器病学会雑誌 ;107 1441-1449, 2010
- 6) 日本肝臓学会. 免疫抑制・化学療法により発症するB型肝炎対策ガイドライン2011.9.26改訂
- 7) Umemura T. Clin Infect Dis ;47 :52-56, 2008
- 8) 大橋 養賢. 薬局 ;63 :23-30, 2012
- 9) バラクルード添付文書
- 10) 日本リウマチ学会 HBVに関する報道について <http://www.ryumachi.jp.com/info/news110912.pdf>
- 11) 日本乳癌学会 乳癌診療ガイドライン2011 金原出版

## 知っておきたい医薬用語 (54)

### ▶浸潤癌 (しんじゅんがん)

悪性腫瘍 (特に癌腫) において、発生した部位の正常な組織構築を破壊して周囲の組織に浸潤を開始した段階にあるもの。上皮基底膜を越えて間質に浸潤しているもの。

### ▶非浸潤癌 (ひしんじゅんがん)

悪性腫瘍 (特に癌腫) において、発生した部位の正常な組織構築を破壊して周囲の組織に浸潤を開始した段階にあるもののうち、上皮基底膜を越えていないもの。

### ▶髄様癌 (ずいようがん)

癌腫のうち、繊維性結合組織成分をほとんど含まず、骨髄や脳髄のように柔らかいもの、あるいは組織学的に癌細胞が比較的均一な充実性髄様増殖を示すもの。

### ▶腺管腺腫 (せんがんせんしゅ)

管状腺腫。腺上皮細胞に由来する利用性腫瘍の一種、管状腺管から構成されているもの。消化管や乳腺にみられる。

### ▶未分化癌 (みぶんががん)

未分化細胞癌。上皮性の悪性腫瘍で、組織発生学的な組織型が判別できないもの。文化した形質を失ったという意味で退形成癌と呼ばれることもある。一般的には、細胞異型が強く発育速度が速い、転移を起こしやすいなど、生物学的悪性度が高いものが多いといわれる。

### ▶乳頭癌 (にゅうとうがん)

乳頭状癌。癌の組織学的な増殖形態が乳頭状を示すもの。胃、大腸、胆管、膵管、肺、卵巣、子宮、乳腺などでみられる。腺癌に分類される。

### ▶濾胞 (ろほう)

完全に閉じた胞状構造をいう。

### ▶分子標的薬剤 (ぶんしひょうてきやくざい)

疾患の成立メカニズムを解明したうえで、そこに関わる特定の分子を標的として開発された薬剤。近年、がん治療に用いられるようになってきている。

## ちょっと教えて!

## 副作用の読みと意味

**転移 (てんい)** ……病巣の非連続性伝播で、病原体または腫瘍細胞が原発巣と離れた部位に同一病変を発生させること。

**脱毛 (だつもう)** ……正常では存在している毛が欠如または脱落して失われること。

**多毛 (たもう)** ……体毛が量的に過剰な状態。特に女性の体毛やひげが濃くなる状態。

**手足症候群 (てあししょうこうぐん)** ……手足の物理的刺激部位に発生する異常感覚 (ピリピリ感、チクチク感)、びまん性発赤・紅斑、熱傷様疼痛、浮腫、色素沈着、皮膚肥厚、水痘、亀裂、潰瘍、爪甲の変形、混濁などの症状。

**分類** 植物由来

**概要**

セージ ([英]Sage、Common sage [学]Salvia officinalis.L.) は、シソ科アオギリ属の多年生ハーブ。和名ヤクヨウサルビアとも呼ばれる。セージ sageの名称もラテン語のサルビア salviaから転訛したものとされている。ヨーロッパ南部、地中海沿岸が原産で、高さ50～70cm、5～7月頃に青紫色の唇形花を円錐形の総状花序に10～12個つける。7～8月に葉を採取し、陰干ししたものが薬用や香辛料とされる。  
また、古くから免疫を助ける薬草として、お茶（ハーブティー）として、肉の臭み消しや香辛料として、観賞用として利用されている。  
「老化防止作用がある」「癒しの作用がある」「更年期症状の緩和作用がある」「殺菌作用がある」「消化促進作用がある」「滋養強壮作用がある」などと言われ、人気のハーブである。近年、アルツハイマー型認知症の学習、記憶、情報処理機能などが改善されると話題になっている。

**成分・特徴**

主な成分はタンニンと精油 [ $\alpha$ -及び $\beta$ -ツヨーン (thujone)、ロズマリン酸 (rosmarinic acid)、カルバクロール (carvacrol)、ルテオリン (luteolin)、リナロール (linalool)、 $\alpha$ -テルピネオール ( $\alpha$ -terpineol)、等]である。  
ツヨーン (thujone) の主な作用は、殺菌作用、駆風作用、通経作用、強壮作用など。  
ロズマリン酸 (rosmarinic acid) の主な作用は、抗炎症作用、収斂作用、殺菌作用など。

**安全性**

葉は「非医薬品」に該当。米国では、[GRAS：一般に安全とみなされた物質]に認定されている。  
通常、食品として適切に摂取すれば安全であると思われる。  
ただし、高用量を長期間摂取するのは危険性が示唆されている。  
米国ハーブ製品協会 (AHPA) のクラス分類では、葉はクラス2b (妊娠中に使用しないハーブ)、クラス2d (特定の使用制限のあるハーブ：長期の使用は不可。定められた用量を超えないこと)。  
成分のツヨーン (thujone) には神経毒性があるとされ、てんかん様の痙攣を起こすことがあるので、てんかん患者の摂取は避けるべきである。  
また、ツヨーン (thujone) には通経作用、墮胎作用、母乳の分泌抑制作用があるので、妊娠中あるいは授乳中の摂取は避けるべきである。  
アレルギー性の症状が発現したとの報告があるので、注意が必要である。

**相互作用**

血糖降下作用のあるハーブやサプリメント、医薬品と併用するとその作用を増強する可能性があるため、糖尿病の人が摂取する場合には、血糖値をモニタリングする必要がある。鎮痛作用のあるハーブやサプリメント、医薬品と併用するとその作用や副作用を増強する可能性がある。抗痙攣薬と併用すると、その作用を阻害する可能性があるため、痙攣障害をもつ人は、食品として食べる以上の摂取は避けるべきである。興奮作用があることから、高血圧の人の血圧を上昇させる可能性があるため、セージを摂取する場合には血圧をモニタリングする必要がある。

**参考資料**

「健康食品」の安全性・有効性情報；独立行政法人国立健康・栄養研究所，2012  
健康食品・サプリメント [成分] のすべて-ナチュラルメディスン・データベース-；  
田中平三ほか監訳，一般社団法人日本健康食品・サプリメント情報センター，2012  
いわゆる健康食品・サプリメントによる健康被害症例集；日本医師会監修，同文書院，2011  
サプリメント事典；日経ヘルス編、日経BP社、2004  
世界薬用植物百科事典；アンドリュウ・シェヴァリエ著，難波恒雄 監訳，誠文堂新光社，2000  
原色版日本薬用植物事典；伊沢凡人著，誠文堂新光社，2000

## 疑義照会

奥州支部 小野寺 女 理

病院勤務時代、会議後の雑談中「調剤薬局から問い合わせがあると、なんか責められている様な気がするんだよね〜」と遠慮がちに言うベテラン医師の言葉に、私はびっくりしました。「え〜っ？ 薬剤師にはそんなつもりは無く、医師に声や電話をかけるまでには、之は訳有りの処方だろうか？ それとも単なる勘違い？ お忙しい時にこんな事を聞いて良いか？ 等色々悩んで、やっとの思いで連絡をしているものですよ」という私の言葉に、その医師は「そうか、忙しい中で取り次ぐ看護師の口調から、そういう印象を受けるのかなあ？ 直接、薬剤師と話せると良いんだよね」と、おっしゃいました。

病院内の疑義照会に際し、医師はどう感じていたかは分かりませんが、顔が見えている分、多少の誤解は避けられるのかと思います。時には、処方箋とカルテ（当時は紙カルテ）を持った私の顔を見て、医師はニヤツとして「やっぱり来た！ 来ると思った」。中には「文句が来る前に言うけど、こういう理由からの処方だからね」と薬剤科まで足を運んで下さる医師もいらっしやる。こういう関係が出来ると、疑義照会も楽しみにさえなります。

私も若い時には、医師の前に立つまでに「これは臨床的にはどうなのか？ 私が無知なだけではないか、代替案は？」等々、今のようにインターネットを使つての検索が出来ない時代、手持ちの本を片端から開いたり、知り合いの先輩薬剤師へ電話をかけたり、散々悩みました。でも、ある時から、私が分からない事、疑問に思った事を聞く、教えて頂く、そして私からは情報提供をしようようになり、医師の前に立つことも苦しい事ではなくなりました。

そして、経験を重ねるにつれ、医師の性格によって聞き方を使い分けることも覚えました。いつも反対の事を言う天の邪鬼な若い医師の「A」という処方には、「この場合、Bという事はなく、やっぱりAですよ」と言うと、「いや、Bでいいよ」となる。他人の指図を嫌う高齢の医師には、「処方変更なし！」と言われても、納得できない時は「そうですかあ〜？」と言って、ちょっとその場に留まってみると「まあ、変えるか！」と気持ちを変えて下さる事もある。そんな時は、透かさず「そうですか、お願いします」とカルテを差し出す。

私は、どんな状況、結果であっても、疑義照会後は大きい声で「有難うございました」と頭を下げることにしています。それは、医師が面子？を捨て患者のために処方変更をして下さった、私の知らない情報を教えて下さった、そして忙しい時間を割いて下さった事に感謝をと思うからです。そうすると、「きっと医師にとっては不快な疑義照会だったろう」と心苦しく思うような場合でも気が軽くなり、次からの問い合わせもやり易くなると感じています。

私は、定年退職後、調剤薬局で働いていますが、疑義照会すべき事柄の種類も多く、院内では随分手抜きをしていたと思われました。逆に、そんな院内での疑義照会に慣れてきた医師は、「調剤薬局は、何でこんな細かい事を言ってくるのだ！」と院内の薬剤師へ文句を言ってくる事もあります。そんな時、院内の薬剤師は「先生、薬剤師だって保険調剤上、仕方なく電話をすることも多いのですよ」と代弁し宥めてくれたりしているようです。そんな楽しくない疑義照会も繰り返されると、医師の処方も変わり、一度目は無駄でも、その疑義照会は必ず次に生かされていると感じる事が多いようです。

病院勤務時代に、調剤薬局からの疑義照会を取り次いだ私に、処方変更後その医師は「薬局に有難うと言っておいてくれ」と言って下さいました。その言葉に、「之が本当の医薬分業だ」と自分が礼を言われたよりも、うれしい気がしたことを覚えています。

日常の業務をスムーズに行うためには、医師と薬剤師はお互いに顔の見える関係を作っていくことが大事だと強く感じています。細かい問い合わせばかりをする煩い薬剤師ではない、別の顔の薬剤師も見て頂く、また、文句を言う怒った時とは違う医師の声を聞く、顔を知ることができれば、もっと気楽に問い合わせがし易くなるのになあ〜と思うのですが・・・

◇ ◇ ◇

次回は北上支部の酒井 淑子先生 にお問い合わせしました。



## 話題のひろば

保険薬局 匿名

私の好きなビールのお供は「焼き鳥」です。そんな定番でないかと思われるかもしれませんが、定番はやはり美味しいです。

例えば、焼き鳥を食べに行ったと想像してみてください。

店に入ると、焼き鳥を焼いている時の香ばしいにおいがする。ビールと焼き鳥が出てくる。肉がジュージューと音を発してたたずんでいる。普段は大きな口をあけて食べることなど恥ずかしいのだが、そこでは大きな口を開き、串にかぶりつくという行為が許される。そして、肉をほおぼる。肉をかんだ時の肉汁、何とも言えない食感。噛めば噛むほど肉の味が口の中で広がっていく。塩であれば、素材の味を堪能でき、タレであれば、素材と長年の熟成された味とのハーモニーが楽しめる。そのアツアツの焼き鳥を舌で味わいながら、キンキンの冷たいビールで流し込む。

暑い夏に最高の一瞬です。



保険薬局 BeerLOVE

私の好きなビールのおとも…といえば「パスタ揚げ」

キツネ色になるまで素揚げしたパスタに岩塩をまぶしてガラスのコップに立てるだけで、お洒落な居酒屋さんで飲んでる気分になれます。定番の塩コショウの他にも、カレー粉や七味唐辛子をまぶして、いろいろな味を楽しむのもおススメ。これだけで生ビールなら軽く2杯はいけますよ！

ところで…「ビールのおとも」ならぬ、「おともビール」をご存じですか？

これはドクター・中松氏が2009年に発表したビールで、『普通にお酒を飲んだ後に「おともビール」を飲むとアルコールが消えて、普通に車を運転して帰ることができる』という何とも信じがたいビール！私は残念ながらお目にかかった事はありませんが、当時、内閣府・東京都・交通安全協会が協力していたとの事なので、飲んだ事がある方もいらっしゃるかもしれませんね。

ノンアルコールビールがこれだけ普及している

のに「おともビール」が脚光を浴びなかった理由は如何に？「おともビール」の主成分、とても気になるところです。



保険薬局 PN：0ZR05

私の好きなビールのおとも…周囲の人たちからは、“酒豪”と言われる私。実は、自宅ではビールを飲むことが殆どありません。

なので、ビール好きな職場の同僚達に緊急アンケートを行いました！

『あなたの好きなビールのおともは何？』

Aさん：「ダダ茶豆！今しか食べられないから。やっぱり、旬のものはいいよね。」

Bさん：「スポーツ観戦をしながらのビールはたまらないでしょ！今、サッカーのワールドカップの予選をしているし。」

Cさん：「私は雷。」えっ、雷？

「分厚い雲に覆われた漆黒の夜が、一瞬で昼間のように明るくなる…とても綺麗！」

雷が大の苦手な私は共感できませんが…これも…一つのビールのおともなのでしょう。

色々な回答が返ってきましたが、こんな会話をしていると、ビールが飲みたくなるわけで、近いうちに飲みに行く事になりました。

でも、雷が鳴っている日だけはご勘弁を…



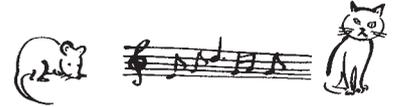
保険薬局 匿名

きゅうりをたたいて、適当な大きさに切ります。ボールに入れしょうゆを適量、かつおぶしをさつとふりごま油を回しかけます。好みで大葉やゴマ、唐辛子を入れてもよいでしょう。冷蔵庫で一晩置いておくとビールのお供の完成です。

今までは唐揚げやフライドポテトなどこってりしたものをつまみにしてましたが、アラサーを迎え、さっぱりしたものを好むようになり簡単にできるきゅうりの漬物は冷蔵庫に常備されています。

一人暮らしを始めるときに親から教えてもらったこの料理、調理時間は約3分、暑いこの時期はビールのお供として最高です。

# テーマ：～私の好きなビールのおとも～



北上支部保険薬局 三浦 正樹

気分次第で変わるけど、スーパーで売っている『スンドゥブの素』が最近のお気に入り。とうふを入れるだけでもいいけど、好みでもやし、豚バラなどを入れて、最後にたまごを落とすと本場っぽくておいしい（本場で食べたことはないけれど）。

他にはトーストも好物のひとつ。小麦屋（北上のおいしいパン屋さん）で買ったミニフランスパンをトーストしてバターだけで食べてもおいしいし、レバーペーストを塗ってもおいしい。

でもこれからの季節はアウトドアで食べるBBQで飲むビールが一番！ちょっとテーマからずれるけど、毎年この時期のお楽しみ、遠野のジンギスカン、高田のホルモン、和賀のホルモンなど、ご当地の美味しいものをあつめてのBBQが最高のビールのおとも、かもしれない。



病院診療所 おつまみはチャンジャ

昨年頃から業務量の増加や先輩方の家庭（奥さん？）の事情もあってか、仕事終わりに外に飲みに行く機会が減ってきており、お酒好きの私としては少し寂しく思っています。

もっぱら家飲みが多くなったことでこだわり始めたのが箸置きとビールグラス。箸置きは一人暮らしにも関わらず20個近くあります。陶器でできたうさぎや小鳥、春の鶯や秋のトンボ、夏でしたら朝顔柄のガラス製の箸置きなど季節やその日の気分で選び楽しんでおります。

ビールグラスも定番のジョッキに始まり、銅製のタンブラーやら切子細工の一口グラス等…やはりいつもの缶ビールでも自分のお気に入りのグラスに注いで飲むと一味違う！

お気に入りのグラスとお箸、箸置きを準備してビールを飲みつつおつまみに箸を伸ばし、録画しておいた某トークバラエティーを見るのが至福のひとつとき。

いつか集めたグラス等で友達をおもてなししたいけれど、その前にはお部屋を片づけないと…

保険薬局 T. M

普段は、あまりお酒を飲まない私でも、これからの時期はビールが恋しくなります。

そんなビールのおともとして、私が良く食すものは鶏皮料理です。シンプルにお塩を軽く振って炒めても十分おいしいですが、甘辛く炒めると更にビールが進んでしまいます。お値段もリーズナブルなので、家計にも優しいです。鶏刺しもいいのですが、鶏刺しはどちらかというと日本酒や焼酎の方が合うのではないかと思います。ビールにはやはり、少し濃い味付けの方が合う気がします。

私独自の観点ですが、運動で汗をかいた後のビールは、また格別なものではないかと思っています。休日の夕方頃に運動して、シャワーを浴びて、おつまみ準備して、いざ晩酌です。

自分としては、「美味いおつまみ」、「運動」、「少しの我慢」が、ビールをよりおいしく飲むためにいいのではないかと考えています。この夏もビールを楽しみたいと思います。

次号の「話題のひろば」のテーマは、

『実務実習のあれこれ!?

～驚き・疑問・不安・発見などなど～』です。

ご意見は県薬事務局へ FAXかE-mailで

FAX: 019-653-2273

E-mail: ipalhead@rose.ocn.ne.jp

(アイ・ピー・イー・イチ・イチ・イー・イー・ディー)

## 投稿について

\*ご意見の掲載に当り記録について下記項目からお選び、原稿と一緒にお知らせください。

(1) 記録について

- ①フルネームで
- ②イニシャルで
- ③匿名
- ④ペンネームで

(2) 所属について

- ①保険薬局
- ②病院診療所
- ③一般販売業
- ④卸売販売業
- ⑤MR
- ⑥行政
- ⑦教育・研究
- ⑧その他

\*誌面の関係で掲載できない場合のあることをご了承ください。



## 職場紹介



### スタイル薬局（盛岡支部）

スタイル薬局は昭和62年9月に盛岡市青山にオープンし、今年で25年目を迎えました。近隣にある耳鼻科と皮膚科の処方箋を主に受け付けており、現在薬剤師5名とオペレーター4名で業務しております。

IQR青山駅が近くにあり電車を利用して来る患者様もいらっしゃいます。



待合室には患者様向けの資材や血圧計などのほかに、熱帯魚の水槽がありお子様から大人の方まで薬の用意ができるまでの間、楽しそうにご覧いただけます。ときどき熱帯魚だけを見に来る近所のお子様もいらっしゃいます。

また、待合室では一部の化粧品や、ネットで注文し薬局で受け取るOTC薬の取り扱いもごございます。

調剤業務では軟膏を練ることも多いのですが、今では2台の軟膏練り機を使っており、手作業で練ることは少なくなりました。

薬局内の行事としては定期的な勉強会の開催を

はじめ、毎年恒例のブルーベリー狩りやバーベキュー、ビールパーティーなどの楽しい行事でスタッフの親睦を深めています。

スタイル薬局では地域の皆様との関りを大切に考え月に1度、周辺地域の清掃活動にも取り組んできました。活動を始めた数年前は空き缶やタバコの吸殻などでごみの袋がいっぱいになっていましたが、最近では回収されるごみの量がほとんどなくなりきれいな環境づくりのお手伝いが出来たと思っております。



〒020-0133 盛岡市青山3-6-2  
TEL : 019-646-5757 FAX : 019-641-7055

### サンケア薬局県立中部病院前店（北上支部）

サンケア薬局県立中部病院前店は、平成21年2月にオープンしました。北上市は春には展勝地のさくらまつり、夏にはみちのく芸能祭りなど様々な行事が行われ、北上コロッケなどのおいしい食べ物もたくさんあります。

当薬局は県立中部病院の門前に位置しており、薬剤師4名、事務2名で業務を行っております。

薬局の北側西側には花壇を設置し、季節ごとに花を変えて患者様より大変ご好評頂いております。また、歩道側には天然の芝生ともみの木を植えています。まだ小さいもみの木ですが、冬にはクリスマス仕様に飾り、年を重ねるごとに大きいクリスマスツリーになっていく予定です。患者様だけ

でなく、地域の方や道行くドライバーの方々にも季節を感じて頂けたらと思います。

お体の不自由な方、小さなお子様連れの方、感染症予防を考慮し、ドライブスルーのお薬お渡し口もあります。車を降りずに十分な服薬指導を受けてもらえるようにしております。



店内には広いキッズルームがあり、お子様が待ち時間に退屈しないよう、楽しいおもちゃやお絵描きできるホワイトボードも設置しています。アンパンマンのカーペットも人気です。



また、トイレには様々な患者様が気持ち良く利用していただけるようにオストメイト対応トイレも設置しています。多くの方が安心してご利用して頂ける薬局づくりに努めています。

調剤室には安全キャビネットを設置しており、医師の指示に基づいて注射の調整を行える環境を整えています。今後も在宅業務など様々な分野に

視野を広げていきたいと考えています。

薬剤師としての専門知識を生かし処方設計された、オリジナルのグルコサミンや体に優しいお茶なども取り揃え、医薬品以外の健康支援に対しても幅広く対応できる「かかりつけ薬局」を目指しています。

薬や健康に関することで、何か相談したいことがあったらまずはあそこの薬局へ、そう思われる地域密着の薬局になりたいと望んでいます。



〒024-0004 北上市村崎野17地割167-1  
TEL : 0197-62-3331 FAX : 0197-62-3332

## 会員の動き

(会員の動き (平成24年 5月1日 ~ 平成24年 6月30日))

☆会員登録の変更について

勤務先・自宅住所・雑誌発送先・薬剤師区分等に変更があった場合は、変更報告書（3枚複写）を提出していただくことが必要になります。電話等で県薬事務局に用紙を請求して下さい。

☆退会について

退会を希望される場合は、退会届（3枚複写）を提出していただくことが必要になります。県薬事務局まで連絡をお願いします。

(5月 入会)

支部	業態	氏名 勤務先	〒	勤務先住所	勤務先TEL	勤務先FAX	出身校 卒業年
盛岡	7	浅沼 智美 県立中央病院	020-0066	盛岡市上田1-4-1	019-653-1151	019-653-2528	東北薬大 H24
盛岡	7	蛭沢 翔太 都南病院	020-0832	盛岡市東見前6-40-1	019-638-7311	019-638-7313	東北薬大 H21
盛岡	6	熊谷 美知子 きりの調剤薬局	028-3603	矢巾町大字西徳田5-1-1	019-698-4193	019-698-3331	東北薬大 H22
盛岡	6	齋藤 貴将 あさひ薬局	028-7111	八幡平市大更25-118-1	0195-75-2227	0195-75-2227	富医薬大 H15
盛岡	7	野館 敬直 岩手医大薬剤部	020-8505	盛岡市内丸19-1	019-651-5111		帝京大 H19
盛岡	4	山口 正 むかいなかの調剤薬局	020-0851	盛岡市向中野2-54-12	019-631-3100	019-631-3344	理科大 S50

支部	業態	氏名		〒	勤務先住所	勤務先TEL	勤務先FAX	出身校	
		勤務先						卒業年	
盛岡	7	吉田 俊之		020-0066	盛岡市上田1-4-1	019-653-1151	019-653-2528	北医療大	
		県立中央病院						H24	
花巻	6	宇治川 智之		028-3111	花巻市石鳥谷町新堀8-34-4	0198-46-1733	0198-46-1734	東北薬大	
		フォレスト薬局石鳥谷店						H19	
北上	7	齋藤 裕輝		024-8507	北上市村崎野17-10	0197-71-1511	0197-71-1414	北医療大	
		県立中部病院						H24	
北上	7	船水 祐里		024-8507	北上市村崎野17-10	0197-71-1511	0197-71-1414	青森大	
		県立中部病院						H24	
奥州	6	稲村 忠史		029-4201	奥州市前沢区古城字比良59-8	0197-56-0505	0197-56-0506	第一薬大	
		フォレスト薬局前沢店						H20	
奥州	7	鈴木 敦		023-0864	奥州市水沢区字龍ヶ馬場61	0197-24-4121	0197-24-8194	東北薬大	
		県立胆沢病院						H24	
奥州	4	高橋 洋平		023-0841	奥州市水沢区真城字杉山下70-3	0197-47-4391	0197-47-4392	東北大	
		リリィ薬局水沢店						H19	
一関	6	黒沼 温子		029-3105	一関市花泉町涌津字一ノ町23-1	0191-36-1771	0191-36-1772	城西国際	
		錦袋堂一の町薬局						H21	
一関	6	中島 千博		029-0711	一関市大東町大原字立町113	0191-71-2511	0191-71-2512	青森大	
		そうごう薬局大原店						H21	
一関	4	本堂 春美		021-0882	一関市上大槻街4-46	0191-31-8488	0191-31-8487	奥羽大	
		そよ風薬局一関店						H21	
釜石	4	熊谷 圭悟		021-1111	大槌町新町305-11	0193-44-3171	0193-44-3172	青森大	
		関ケオリテイ企画ハーブ薬局						H21	
宮古	7	小笠原 尚紀		027-0096	宮古市崎嶽ヶ崎1-11-26	0193-62-4011	0193-63-6941	奥羽大	
		県立宮古病院						H24	
二戸	7	佐藤 友美		028-6193	二戸市堀野字大川原毛38-2	0195-23-2191	0195-23-2834	青森大	
		県立二戸病院						H24	
二戸	7	福島 真実		028-6193	二戸市堀野字大川原毛38-2	0195-23-2191	0195-23-2834	青森大	
		県立二戸病院						H24	

(6月 入会)

支部	業態	氏名		〒	勤務先住所	勤務先TEL	勤務先FAX	出身校	
		勤務先						卒業年	
盛岡	6	北川 完嗣		020-0023	盛岡市内丸17-8	019-622-0152	019-622-0077	東北薬大	
		日本調剤盛岡中央薬局						H14	
盛岡	7	佐々木 栄一		020-8560	盛岡市三本柳6-1-1	019-637-3111	019-637-3801	東北薬大	
		盛岡赤十字病院						S63	
盛岡	6	佐々木 努		020-0063	盛岡市材木町2-26	019-652-9177	019-623-7613	東北薬大	
		どんぐり薬局材木町						H4	
盛岡	6	杉田 弘明		020-0866	盛岡市本宮6-1-55	019-635-8911	019-635-8912	明薬大	
		銀河薬局						H10	
盛岡	6	村上 知之		028-3305	紫波町日詰字下丸森121-7	019-671-1195	019-672-1770	東北薬大	
		ファミリー薬局						H24	
北上	6	福田 敏也		024-0004	北上市村崎野17-167-1	0197-62-3331	0197-62-3332	青森大	
		サンケア薬局県立中部病院前店						H24	
奥州	6	佐藤 恵祐		023-0864	奥州市水沢区龍ヶ馬場27-5	0197-51-5030	0197-51-5031	東北薬大	
		アイン薬局胆沢店						H22	

支部	業 態	氏 名		〒	勤 務 先 住 所	勤務先TEL	勤務先FAX	出身校	
		勤 務 先						卒業年	
奥州	4	竹 内 さかえ		023-1103	奥州市江刺区西大通り10-11	0197-31-2151	0197-31-2152	北薬大	
		アイン薬局江刺店						H17	
一関	6	石 原 久美子		029-0131	一関市狐禅寺字大平33-1	0191-31-8750	0191-31-8753	東北薬大	
		日本調剤一関薬局						H19	
一関	6	佐 藤 友 成		029-0803	一関市千厩町千厩字草井沢43-1	0191-51-1666	0191-51-1660	静薬大	
		千厩調剤薬局						H24	
一関	4	鈴 木 隆 寛		029-0131	一関市狐禅寺字大平33-1	0191-31-8750	0191-31-8753	明薬大	
		日本調剤一関薬局						H15	
一関	6	松 本 留 美		029-0131	一関市狐禅寺字大平33-1	0191-31-8750	0191-31-8753	帝京大	
		日本調剤一関薬局						H15	
一関	7	吉 田 政 樹		029-0803	一関市千厩町千厩字草井沢32-1	0191-53-2101	0191-52-3478	東北薬大	
		県立千厩病院						H24	
気仙	6	千 葉 厚 志		029-2206	陸前高田市米崎町字野沢18-1	0192-53-1250	0192-53-1251	新薬大	
		気仙中央薬局高田店						H7	
遠野	7	田 村 保 直		028-0541	遠野市松崎町白岩14-74	0198-62-2222	0198-62-0113	青森大	
		県立遠野病院						H24	
釜石	6	藤 原 春 香		026-0055	釜石市甲子町10-159-2	0193-23-1230	0193-23-1232	東北薬大	
		(有)中田薬局松倉店						H24	
久慈	7	阿 部 ゆき奈		028-8040	久慈市旭町10-1	0194-53-6131	0194-52-2601	青森大	
		県立久慈病院						H24	
久慈	6	晴 山 慶 子		028-0014	久慈市旭町10-61-1	0194-61-1360	0194-52-7051	北薬大	
		キング薬局						H24	
二戸	7	八重樫 恭 平		028-5312	一戸町一戸字砂森60-1	0195-33-3101	0195-32-2171	青森大	
		県立一戸病院						H24	

(5月 変更)

支部	氏 名	変更事項	変 更 内 容
盛岡	工 藤 愛	勤務先	〒028-4132 盛岡市玉山区洪民字駅104 たくぼく薬局 電話019-669-5800 FAX019-683-3500
盛岡	三 田 弘 子	勤務先	〒020-0881 盛岡市天神町8-24 天神町薬局 電話019-681-2441 FAX019-681-2451
花巻	才 藤 静 子	勤務先	〒025-0074 花巻市坂本町4-5 花巻調剤薬局小舟渡店 電話0198-23-7665 FAX0198-23-7641
奥州	佐 藤 和 文	勤務先及び支部	〒023-0864 奥州市水沢区龍ヶ馬場61 県立胆沢病院 電話0197-24-4121 FAX0197-24-8194 旧支部二戸
気仙	岩 元 厚 智	勤務先及び支部	〒022-0004 大船渡市猪川町字中井沢10-10 つくし薬局猪川店 電話0192-21-3663 FAX0192-27-0066 旧支部一関
釜石	湊 香 織	氏名	旧姓 千石
二戸	澤 明 子	氏名	旧姓 鈴木

(6月 変更)

支部	氏 名	変更事項	変 更 内 容
盛岡	小野寺 佳 子	支部	旧支部 釜石
盛岡	小 原 潤 子	勤務先	〒020-0022 盛岡市大通1-11-5 菜園よつば薬局 電話019-681-3222 FAX019-681-3223
盛岡	神 山 由美子	勤務先	〒020-0108 盛岡市東黒石野3-2-1 松園第一病院 電話019-662-6111 FAX019-661-2090
盛岡	小 林 進 一	勤務先	〒020-0121 盛岡市月が丘1-29-7 月が丘薬局 電話019-648-3939 FAX019-648-4500

支部	氏名	変更事項	変更内容
盛岡	近藤 誠一	勤務先及び支部	〒020-8570 盛岡市内丸10-1 県保健福祉部健康国保課 電話019-629-5467 FAX019-629-5474 旧支部久慈
盛岡	櫻木 謙治	勤務先名称及びFAX	M S D(株) FAX019-651-5268
盛岡	佐藤 正義	勤務先	〒028-4132 盛岡市玉山区洪民字駅104 たくぼく薬局 電話019-669-5800 FAX019-683-3500
盛岡	関根 沙織	勤務先	〒020-0121 盛岡市月が丘1-29-7 月が丘薬局 電話019-648-3939 FAX019-648-4500
盛岡	高橋 美穂	勤務先	〒020-8505 盛岡市内丸19-1 岩手医大薬剤部 電話019-651-5111
盛岡	谷藤 久人	勤務先	〒028-4125 盛岡市玉山区好摩字夏間木102-14 好摩薬局 電話019-669-3330 FAX019-682-2727
盛岡	都築 明美	勤務先	〒020-0838 盛岡市津志田中央2-17-33 調剤薬局ツルハドラッグ津志田店 電話019-637-9100 FAX019-637-9200
盛岡	戸津 玲	勤務先	〒151-8566 渋谷区千駄ヶ谷4-6-15 グラクソ・スミスクライン(株) 電話03-5786-5000
盛岡	戸田 英典	氏名及び勤務先	旧姓 関 盛岡市山岸1-3-11 かるがも薬局山岸店 電話019-623-9696 FAX019-623-2992
盛岡	芳賀 理圭	勤務先	〒020-0022 盛岡市大通2-7-20 大通よつば薬局 電話019-681-4091 FAX019-681-4092
盛岡	長谷川 富美子	勤務先	〒028-3305 紫波町日詰字下丸森65-2 あけぼの薬局 電話019-676-5010 FAX019-676-5020
盛岡	馬場 亮輔	勤務先	〒020-0121 盛岡市月が丘1-29-7 月が丘薬局 電話019-648-3939 FAX019-648-4500
盛岡	晴山 由美子	勤務先住所	盛岡市月が丘1-29-15
盛岡	東 透	勤務先	〒020-0066 盛岡市上田1-3-10 リード薬局 電話019-622-9700 FAX019-622-9701
盛岡	村井 伸亮	勤務先	〒020-0015 盛岡市本町通1-6-31 下小路薬局 電話019-604-9101 FAX019-604-9102
盛岡	山口 美和子	勤務先	〒020-0066 盛岡市上田1-10-36 あさがお薬局上田店 電話019-681-4371 FAX019-681-4372
盛岡	吉田 美紀	勤務先	〒020-0063 盛岡市材木町4-33 なのはな薬局 電話019-681-3707 FAX019-681-3708
花巻	柏葉 公敬	勤務先	無従事
北上	及川 知美	勤務先及び支部	〒024-0064 北上市若宮町2-2-39 さくら調剤薬局 電話0197-63-8822 FAX0197-63-8821 旧支部奥州
北上	工藤 紀久雄	勤務先及び支部	〒024-0004 北上市村崎野17-167-1 サンケア薬局県立中部病院前店 電話0197-62-3331 FAX0197-62-3332 旧支部久慈
北上	熊谷 賀子	勤務先	〒024-0004 北上市村崎野17-171 フォレスト薬局北上店 電話0197-66-7121 FAX0197-66-7122
北上	後藤 彩	氏名	旧姓 村上
北上	駿河 幸	支部	旧支部 花巻
北上	町田 才之丞	氏名	旧名 容造
北上	安原 孝郎	勤務先	無従事
奥州	江畑 早苗	勤務先名称	奥州病院
奥州	高橋 壺治	勤務先及び支部	〒029-4201 奥州市前沢区古城字丑沢上野100 美希病院 電話0197-56-6111 FAX0197-56-6112 旧支部花巻
奥州	三浦 清彦	勤務先及び支部	〒023-1103 奥州市江刺区西大通り5-23 県立江刺病院 電話0197-35-2181 FAX0197-35-0530 旧支部花巻
一関	浅野 哲生	勤務先	〒029-3405 一関市藤沢町藤沢字町裏180-2 リリイ薬局藤沢店 電話0191-48-3428 FAX0191-48-3438
一関	伊藤 拓見	勤務先	〒029-4201 奥州市前沢区古城字比良59-8 フォレスト薬局前沢店 電話0197-56-0505 FAX0197-56-0506
一関	小笠原 妃恵子	勤務先	〒021-0872 一関市宮坂町8-10 健康のミナミ 電話0191-23-2685 FAX0191-21-0233
一関	小野寺 佳美	勤務先	〒021-0055 一関市山目字泥田19-4 こぶし薬局 電話0191-33-1233 FAX0191-33-1222
一関	辛 裕美子	勤務先	〒029-3405 一関市藤沢町藤沢字町裏180-2 リリイ薬局藤沢店 電話0191-48-3428 FAX0191-48-3438

支部	氏名	変更事項	変更内容
一関	齋藤 宏一	勤務先	〒029-0131 一関市狐禅寺字大平125-13 やまぶき薬局 電話0191-31-1772 FAX0191-31-1550
一関	平山 郁子	勤務先	〒029-0131 一関市狐禅寺字大平125-13 やまぶき薬局 電話0191-31-1772 FAX0191-31-1550
気仙	伊勢 晶子	勤務先	無従事
気仙	千葉 みや子	勤務先	〒026-0001 釜石市大字平田2-69-5 (株)小田島釜石支店 電話0193-36-1088
気仙	松野 千恵子	勤務先	〒022-0006 大船渡市立根町字桑原24-1 小田島商事(株)大船渡営業所 電話0192-26-4740 FAX0192-27-7940
釜石	小笠原 忠隆	勤務先住所	〒026-0031 釜石市鈴子町12-7
釜石	佐々木 道典	勤務先及び支部	〒026-0023 釜石市天神町1-6 しおかせ調剤薬局 電話0193-55-4343 FAX0193-55-4344 旧支部遠野
宮古	高濱 志保	支部	旧支部 盛岡
久慈	三浦 桂吾	勤務先	〒028-0041 久慈市長内町24-147-2 サンケア薬局長内店 電話0194-61-3300 FAX0194-61-3301

### 5月退会

(盛岡) 上田 裕子、佐々木建雄、鈴木 崇司 (一関) 森 靖史 (釜石) 福田 聡範

### 6月退会

(盛岡) 赤迫須美子、井崎 未来、小野寺真木子、角田 真澄、川島 亮 (奥州) 菅 明子、高橋 良治、中村 聡

### 会 員 数

	正 会 員	賛助会員	合 計
平成24年 6月30日現在	1,663名	99名	1,762名
平成23年 6月30日現在	1,651名	100名	1,751名

### 訃 報

一関支部 末永 節子 様 平成24年 5月31日ご逝去  
 盛岡支部 東 とし 様 平成24年 6月 4日ご逝去  
 花巻支部 鎌田 忠造 様 平成24年 6月 4日ご逝去  
 一関支部 永沢 慶子 様 平成24年 6月 5日ご逝去  
 謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



### 新たに指定された保険薬局

支部名	指定年月日	薬局名称	開設者名	〒	住所	TEL
盛岡	H24.06.01	つくし薬局オガール紫波店	西館 孝雄	028-3318	紫波町紫波中央駅前2丁目3-3 オガールプラザ東棟2階	019-601-7204
盛岡	H24.07.01	スマイル薬局	大橋 一夫	028-7111	八幡平市大更第21地割79-1	0195-75-2871



# 求人情報



受付日	種別	勤務地	求人者名	勤務時間		休日	その他
				平日	土曜日		
24.6.8	保険薬局	花巻市高木18	こしおう薬局	9:00~18:00	9:00~13:00	日祝祭日、水曜午後	パート可
24.6.8	保険薬局	胆沢郡金ヶ崎町西根古寺14	さつき薬局	8:30~17:30	9:00~15:00	日、祝祭日	パート可
24.6.8	保険薬局	花巻市石鳥谷町好地7	ほおずき薬局	9:00~18:00	9:00~13:00	日祝祭日、水曜午後	パート可
24.5.18	保険薬局	滝沢村滝沢字穴口	キリン薬局	8:30~18:00	8:30~12:30	日祝祭日	勤務形態は応相談
24.5.16	病院	一関市八幡町2	社団医療法人西城病院	8:30~17:00	8:30~13:30	日祝祭日	
24.5.10	病院	奥州市水沢区字龍ヶ馬場	岩手県立胆沢病院	8:30~17:15	-	土日、祝祭日	パート
24.4.26	薬局	盛岡市高松3	どんぐり薬局たかまつ	9:00~18:00	9:00~13:00	原則週休2日	パート可
24.4.13	保険薬局	中里薬局	中里薬局	8:30~17:30	8:30~13:00	日、祝祭日	
24.4.6	保険薬局	リーフ薬局	リーフ薬局	8:30~18:30	8:30~12:30 (水・土曜日)	日祝祭日 水、土午後	シフト勤務 可
24.3.10	病院	奥州市水沢区佐倉河字慶徳	医療法人社団創生会胆江病院	8:30~17:15	8:30~12:30	日祝祭日他月2日	
24.2.22	保険薬局	盛岡市月が丘21	エイシン薬局	9:00~18:30 (応相談)	8:45~12:30 (応相談)	日祝祭日	パート 週1回から可
24.2.13	保険薬局	花巻市東宮野目13	あおば薬局	9:00~17:30	9:00~12:30	日祝祭日他週1日	
24.2.13	保険薬局	奥州市水沢区横町211	あおば薬局	8:30~18:30	8:30~18:30	日祝祭日、水曜日	
24.1.23	保険薬局	盛岡市本宮六丁目	銀河調剤	9:00~18:00	9:00~18:00 (月1回)	日祝祭日を含めて月9日	
24.1.14	保険薬局	北上市上江釣子	くるみ薬局	8:45~18:15	8:45~12:45	日・祝祭日 第1,3水曜日	パート可
23.12.28	病院	矢巾町大字広宮沢1	南昌病院	9:00~17:45	-	土・日・祝祭日	パート可
23.12.7	病院	盛岡市松園3	松園第二病院	8:30~17:15	8:30~12:30	年間74日	
23.11.8	保険薬局	矢巾町南矢幅7	みよし調剤薬局	9:00~18:30	9:00~13:30 (水・土曜日)	日・祝祭日	パート可
23.10.31	保険薬局	宮古市向町	健康堂薬局	9:00~17:30	9:00~13:00	日・祝祭日	パート可
23.10.25	保険薬局	奥州市水沢区川原小路	水沢調剤薬局	8:45~17:45	-	土、日、祝祭日	
23.9.22	保険薬局	八幡平市平館11	白樺薬局	9時~12時 (希望に応ずる)	9時~12時 (希望に応ずる)		パート
23.9.13	保険薬局	盛岡市盛岡駅前通9	こまち薬局	8:30~17:30	8:30~13:00	日祝祭日	
23.9.8	保険薬局	盛岡市上田字松屋敷	こなん薬局	9:00~18:00	8:30~13:00	日祝祭日	
23.9.1	保険薬局	矢巾町大字南矢幅7	薬王堂矢巾店	9:00~18:00	9:00~18:00	契約による	調剤 1名 OTC 1名
23.8.24	保険薬局	一関市山目中野	かめちゃん調剤薬局一関店	9:00~18:00	9:00~16:00	日・祝祭日	
23.8.18	保険薬局	盛岡市上田のほか盛岡市内	こずかた薬局	9:00~18:00	9:00~16:00	日・祝祭日ほか月2回	パート可
23.6.28	病院	陸前高田市高田町字大隈	希望ヶ丘病院	8:30~17:15	-	土日祝祭日	
23.6.17	保険薬局	大船渡市大船渡町字山馬越	気仙中央薬局	8:00~19:00	9:00~13:00	日・祝祭日、土曜日隔週	
23.5.30	保険薬局	盛岡市上田1	リーフ薬局	応相談	応相談	応相談	パート
23.5.30	保険薬局	盛岡市上田1	リード薬局	8:00~19:00	9:00~13:00	日・祝祭日 土曜日隔週	
23.5.26	保険薬局	久慈市旭町	ホソタ薬局	9:00~18:00	-	土、日、祝祭日	
23.5.26	保険薬局	盛岡市繫尾入野	そうごう薬局盛岡つなぎ店	9:00~18:00	9:00~13:00 (第1,3,5)	日、祝祭日 4週6休以上	週40時間シフト

受付日	種別	勤務地	求人者名	勤務時間		休日	その他
				平日	土曜日		
23.5.26	保険薬局	陸前高田市気仙町字中堰	そうごう薬局高田店	8:30～18:00	9:00～13:00	土、日、祝祭日	週40時間シフト
23.5.26	保険薬局	大東町大原字立町113	そうごう薬局大原店	9:00～18:00	-	土、日、祝祭日	週40時間シフト
23.5.26	保険薬局	住田町世田米	そうごう薬局住田店	9:00～18:00	-	土、日、祝祭日	週40時間シフト
23.5.26	保険薬局	岩手町江刈内10三本松	そうごう薬局岩手町店	9:00～18:00	9:00～13:00	日、祝祭日	週40時間シフト
23.4.25	病院	宮古市山口5	宮古山口病院	8:20～17:20	-	土・日・祝祭日	完全週休二日制

■岩手県薬剤師会【薬剤師無料職業紹介所】では、求人、求職ともそれぞれ、「求人票」、「求職票」を登録のうえでのご紹介となっております。登録をご希望のかたは、直接来館または、「求人票」「求職票」を送付いたしますので県薬事務局（電話 019-622-2467）までご連絡ください。受付時間は（月～金／9時～12時、13時～17時）です。なお、登録については受付日～三ヶ月間（登録継続の連絡があった場合を除く）とします。



## 図書紹介

### 1. 「OTC医薬品事典（一般用医薬品集）第13版」

発行 じほう  
判型 B5判 804頁  
定価 5,250円（税込）  
会員価格 4,500円（税込）

### 4. 「保険薬局業務指針2012年版」

発行 薬事日報社  
判型 B5判 約560頁  
定価 4,620円（税込）  
会員価格 4,100円（税込）

### 2. 「保険調剤Q&A平成24年版」

発行 じほう  
判型 A5判 240頁  
定価 2,520円（税込）  
会員価格 2,150円（税込）

### 5. 「薬剤師ための災害対策マニュアル」

発行 薬事日報社  
判型 B5判 208頁  
定価 2,730円（税込）  
会員価格 2,500円（税込）  
☆送料 ①県薬及び支部に送付の場合無料  
②個人宛一律450円、10冊以上  
同一箇所に送付の場合無料

### 3. 「保険薬局Q&A平成24年版」

発行 じほう  
判型 A5判 180頁  
定価 2,205円（税込）  
会員価格 1,850円（税込）  
☆送料 ①県薬及び支部に送付の場合無料  
②個人宛一律500円、10冊以上  
同一箇所に送付の場合無料

☆図書の購入申し込みは、専用の申し込み用紙で、県薬事務局までFAXして下さい。

専用の申し込み用紙は、県薬ホームページ会員のページからダウンロードしてご利用下さい。

県薬ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>

会員のページ ユーザー名 iwayaku

パスワード ipa2210

## 平成24年度 非常時・災害対策に関する研修会のご案内

標記研修会を、下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

今回は、東日本大震災津波の甚大な被害を受けた陸前高田市で医療支援を行った盛岡赤十字病院の活動および現地で処方された災害処方せんを応需した薬局の活動を報告いただくこととしております。

また、震災の経験を踏まえて改訂した「岩手県薬剤師会 非常時・災害対策マニュアル」についても説明いたしますので、各位におかれましては、万障お繰り合わせの上、参加いただきますようお願い申し上げます。

つきましては、下記【参加申込書】に必要事項を記入の上、8月24日（金）までに岩手県薬剤師会事務局までFAXでお申込みください。

### 記

1. 日 時	平成24年9月2日（日） 13時から15時		
2. 場 所	エスポワールいわて2階 大ホール		
3. 共 催	岩手県薬剤師会、岩手県病院薬剤師会		
4. 参加費	会員：無料、非会員5千円（一人につき）		
5. 内 容	(1) 「岩手県薬剤師会 非常時・災害対策マニュアル」について		
(予定)	岩手県薬剤師会非常時・災害対策委員会	中田 義仁	
	(2) 活動報告		
	東日本大震災救護活動における院外処方せんの活用	盛岡赤十字病院薬剤部長	蒲沢 一行
	東日本大震災における災害処方せん応需について	こすもす薬局（盛岡市）	岩渕 香織
【薬剤師生涯教育認定研修1単位・県病薬生涯研修認定1単位】			

## 非常時・災害対策に関する研修会参加申込書

平成24年 月 日

所属支部名 \_\_\_\_\_

会員区分（いずれかを○で囲んでください）			
岩手県薬剤師会      ・      岩手県病院薬剤師会      ・      非会員			
参加者氏名		勤務先	
参加申込先	岩手県薬剤師会事務局	FAX	019-653-2273
	E-mailアドレス <a href="mailto:ipalhead@rose.ocn.ne.jp">ipalhead@rose.ocn.ne.jp</a> （アイ・ピー・イー・イチ・イチ・イー・ディー）		
申込期限	平成24年8月24日（金）		

## 編集後記

梅雨に入り、雨の多い日々が続いています。

湿気とむし暑さでスッキリしない日を過ごされている方も多いのではないかとおもいますが、梅雨が終わると皆様お待ちかねの東北の夏がやってきます。

今回は夏といえばと言うことで、話題の広場は「ビールのおとも」というお題で募集させていただきました。投稿していただいた先生方、美味しい原稿をありがとうございました。

最近テレビの影響もあり、自分で料理する料理男子と呼ばれる男性も増え男女問わず家ごはんを楽しむ方も多いのではないかと思います。

忙しく過ごしているとなついつい御座りになりがちなお食事ですが、時間がある時には料理を楽しみつつ医食同源という考え方があるようにヘルシーレシピで自分も健康にそして周りの方々にもセルフメディケーションの一環として発信していけるといいですね。 (編集委員 鈴木 可奈子)

## お知らせ

岩手県薬剤師会館はお盆のため **平成24年8月15日(水)、16日(木)** は休館いたします。

(社) 岩手県薬剤師会ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>

「会員のページ」ユーザー名 **iwayaku**  
パスワード **ipa2210**

「イーハトーブ」は、会員相互の意見や情報の交換の場です。

会員の皆様からの投稿・意見・要望をお待ちしております。

投稿・意見・要望あて先 県薬事務局 TEL 019-622-2467 FAX 019-653-2273

e-mail [ipalhead@rose.ocn.ne.jp](mailto:ipalhead@rose.ocn.ne.jp)

(アイ・ピー・エー・イチ・エイチ・イー・エー・ディー)

編 集	担当副会長	宮手義和
	担当理事(広報委員会)	畑澤昌美、高林江美、押切昌子、工藤琢身、坂本秀樹
	編集委員(編集委員会)	高林江美、高野浩史、鈴木可奈子、安倍 奨
	支部編集委員	川目聖子(盛岡)、佐藤光彦(花巻)、三浦正樹(北上)、 千葉千香子(奥州)、阿部淳子(一関)、金野良則(気仙)、 長谷川明人(遠野)、佐竹尚司(釜石)、船越祐子(宮古)、 細田初実(久慈)、松尾智仁(二戸)

## イーハトーブ～岩手県薬剤師会誌～ 第32号

第32号(奇数月1回末日発行)	平成24年7月28日 印刷
	平成24年7月31日 発行
発行者	社団法人 岩手県薬剤師会
発行所	社団法人 岩手県薬剤師会
	会長 畑澤博巳
	〒020-0876 盛岡市馬場町3番12号
	TEL (019) 622-2467 FAX (019) 653-2273
	e-mail <a href="mailto:ipalhead@rose.ocn.ne.jp">ipalhead@rose.ocn.ne.jp</a>
印刷所	社団法人 杜陵高速印刷株式会社
	〒020-0811 盛岡市川目町23番2号 盛岡中央工業団地
	TEL (019) 651-2110 FAX (019) 654-1084

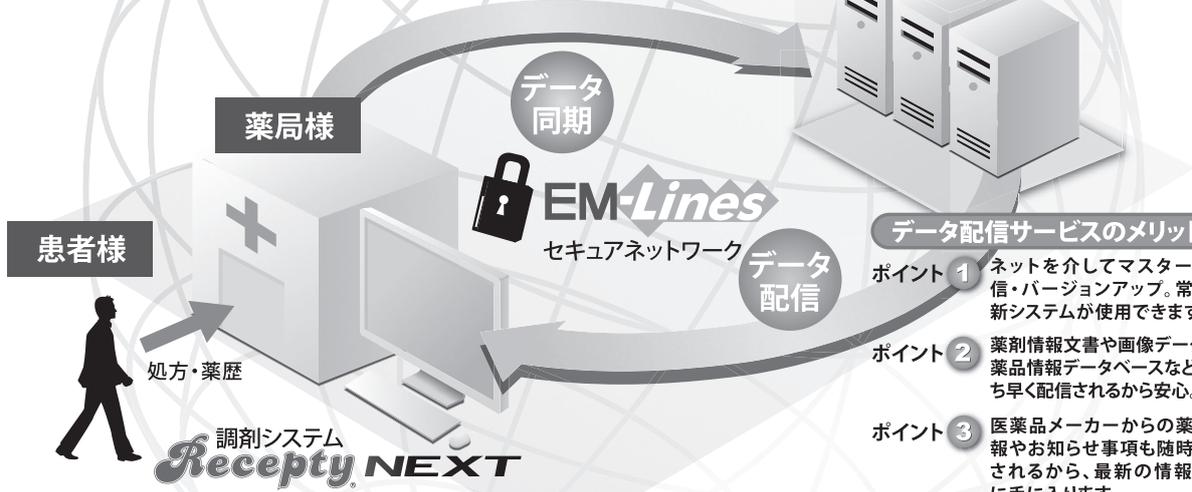
# Receipty NEXT ネットワークサービス

## データ同期サービスのメリット

- ポイント ① 不測の事態発生時にもデータセンターのバックアップデータから大切なデータを復旧できます!
- ポイント ② データ破損による損失の心配がなく、安心して調剤システムをご利用いただけます!
- ポイント ③ 急な問合せにも外出先、自宅から患者様の服用履歴等が参照できます。

EM 株式会社 EMシステムズ

高セキュリティ  
データセンター



## データ配信サービスのメリット

- ポイント ① ネットを介してマスターを配信・バージョンアップ。常に最新システムが使用できます。
- ポイント ② 薬剤情報文書や画像データ、医薬品情報データベースなどがいち早く配信されるから安心。
- ポイント ③ 医薬品メーカーからの薬剤情報やお知らせ事項も随時配信されるから、最新の情報が常に手に入ります。

最新型薬剤自動識別照合システム

# EM Audy

## “安心・安全”は ここまで進化する。

EMシステムズより新製品が登場!  
これまでの薬剤自動識別照合の常識を覆し、  
薬剤鑑査レベルを極限まで高めた新製品“EM Audy”!  
識別・照合記録の保存など充実の管理機能を装備。  
毎日の調剤業務に強力なパートナーが誕生します!

これまでの常識を覆す **超高精度識別技術!**

錠剤ヒートの  
表裏対応!

薬種と数量(錠数)を  
同時識別!

輪ゴム留め状態で  
識別照合できる!

複数薬剤の  
同時投入OK!

# 岩手県医薬品卸業協会

## 株式会社小田島

〒025-0008 岩手県花巻市空港南2-18

☎0198(26)4211

## 株式会社恒和薬品岩手営業部

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南4-10-2

☎019(639)0755

## 株式会社スズケン岩手

〒020-0125 岩手県盛岡市上堂4-5-1

☎019(641)3311

## 東邦薬品株式会社岩手営業部

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南3-4-12

☎019(638)8288

## 株式会社バイタルネット岩手営業部

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南3-1-12

☎019(638)8891

## 株式会社メディセオ北海道・東北支社岩手営業部

〒025-0312 岩手県花巻市二枚橋第5地割6-26

☎0198(26)0552

